康有儀の山本憲に宛てた書簡（訳注）

呂　　順長

はじめに

高知市立自由民権記念館には山本憲の親族から寄託された「山本憲関係資料」が所蔵され、同記念館から作成された『山本憲関係資料目録』によれば、書簡・自筆原稿・写真などの資料が6000点以上含まれる。その中に康有儀の山本憲に宛てた書簡が85通（整理番号C66、C111-C194）あり、同書簡は康有儀本人の状況のみならず、康有為・梁啓超ら維新変法派の日本での活動に関わる内容も多く含まれる貴重な史料である。本稿は紙幅の都合もあり康有儀書簡85通中の16通（C111-C126）に対して解読と訓読を行い、さらに一部の内容に対して注を加えたものである。

山本憲とその関係資料については、吉尾寛「清末の変法派人士汪康年から山本憲への手紙―『山本憲関係書簡』の史料価値を示しつつ―」（『高知市立自由民権記念館紀要』第16号、2008年8月）、吉尾寛・大野三徳「梁啓超から山本憲への手紙」（『高知市立自由民権記念館紀要』第17号、2009年10月）、吉尾寛「変法派人士の日本亡命中の一齣」（『高知市立自由民権記念館紀要』第18号、2010年10月）、拙稿「山本梅崖と汪康年の交遊」（『四天王寺国際仏教大学紀要』第45号、2008年3月）、同「汪康年の山本憲に宛てた書簡（訳注）」（『四天王寺大学紀要』第53号、2012年3月）、などの先行研究があり、山本憲の中国遊歴については、遠藤光正「山本梅崖の見た日清戦争後の中国―「燕山楚水紀遊」を中心として―」（『東洋研究』第82号、1987年2月）がある。また、康有儀の人物像とその翻訳作業については、孔祥吉「康有儀出売康有為―康有儀「致節公先生函」疎証」（同『晩清史探微』、巴蜀書社、2001年）、吉田薫「康孟卿の翻訳作業とその周辺―戊戌政変から『清議報』刊行までを中心に―」（『中国研究所月報』第65巻第10号、2011年10月）、拙稿「『佳人奇遇』并非梁啓超所訳」（『浙江大学学報』2012年中に発表の予定）がある。ここでは、これらの先行研究の具体的な内容について逐次に紹介しないことにするが、康有儀の山本梅崖への書簡を理解するための手掛かりとして、上記の先行研究を参考にしながらその人物像を来日後の活躍の様子を中心に紹介しておく。

康有儀、字は羽子、号は孟卿、広東省南海県の出身である。祖父の康国器は福建省と広西省の布政使、広西省の巡撫などを歴任し、南海県における康氏一族の中で最も官位の高かった人物である。父の康熊飛も軍功により官が浙江省の道員に至る。また「戊戌維新」で一躍名が知れ渡るようになった同族の康有為のことを康有儀が「舎弟」または「従弟」と呼び、両者は高祖父（祖父の祖父）を同じくする。

康有儀は1898年の春に40歳の時に来日した。それまでの事跡はあまり知られていないが、来日後に山本梅崖に宛てた書簡には、「弟子は向（さき）に体弱多病を以て、少（わか）きより失学し」、「加うる

に家國故多きを以て、因りて山水の間に流連し、近ごろ且つ四方を飄泊し、世事を知らず」（書簡C121）と触れているものの、詳しくは語っていない。家族の様子については、家族は衰えつつも祖父の遺産による利息に頼って生活を維持し、来日の前の年に妻が亡くなり、残りは老母と６人の娘と３人の息子がいる（書簡C156）と明かしている。そのほか、『汪康年師友書札』に収録されている康有儀の汪康年に宛てた書簡が１通あり、それによれば、1896年頃に康有為に頼まれて上海強学会の仕事に関わっていたことが分かる[1)]。また康有儀の梁鼎芬に宛てた「致節公先生函」には、康有儀が康有為の初期の政治活動に大きな資金援助をしたことも示されている[2)]。

来日後は最初神戸に居住し、関西を中心に旅をしながら語学を学んでいたらしいが、来日する前に上海で知り合ったと思われる漢学者の橋本海関の推薦で７月頃に山本憲の梅清処塾に入塾し、山本から日本語（特に和文漢訳）の指導を受ける。その在塾期間中の様子はそれを窺える書簡も多く含まれ、次回から順を追って紹介する予定なので、ここでは省略する。

1898年９月21日に「戊戌政変」が起き、変法維新派の康有為・梁啓超らが相次いで日本に亡命したのは周知のことである。この事件は康有儀の滞日生活に大きく影響を及ぼした。まず塾師の山本憲は前から中国社会の現実に対して関心を持っていたこともあり、康有儀を介して日本に亡命してきた変法維新派の人士と知り合い、彼らを支援するために、三回にわたり東京に行き、彼らと直接面会するほか、外務省の関係者に意見書を提出したり、彼らを救済するためと見られる日清協和会を立ち上げたりした。康有儀の書簡から山本の一連の活動において彼の果たした媒介的な役割が極めて大きかったことがよく読み取れる。次に1898年12月に華僑の支援を受けて梁啓超が主筆を務める『清議報』が横浜で創刊され、康有儀はその原稿の翻訳作業を担当するため、梅清処塾での勉学生活を止め横浜に赴く。12月４日に塾を離れ、いったん神戸に戻った後、５日に神戸を立ち７日に横浜に着いたという。（書簡C116）康有儀は自ら翻訳作業を行うほか、塾師の山本憲と塾生の片岡鶴雄等にも翻訳作業を依頼した。康有儀が担当した一連の翻訳作業について特に注目すべきは彼自らが『佳人奇遇』の翻訳を行ったことである。同作品の漢訳作業は従来梁啓超によって行われたとされているが、上記の拙稿「『佳人奇遇』并非梁啓超所訳」で従来の説に対して整理したうえ、『清議報』に連載された部分の『佳人奇遇』は主に康有儀が翻訳したと結論付けているので、参照されたい。さらに横浜滞在中の康有儀は翻訳作業を担当するほか、横浜の大同学校の教員を務めたり、支援を求めるため康有為・梁啓超らと共に山本梅崖が推薦したと見られる谷公（谷干城と見られる）・小林（小林樟雄か）・曽根（曽根俊虎）などの要人に面会を求めたりして、（C157）康有為・梁啓超らの日本での活動を支えるという形で維新変法派の活動に大きく関与した。

康有儀が横浜を離れて帰国したのは1900年１月５日である。中国国内の維新派の活動に直接関わるためと見られる。その後、各地の維新派人士を頼りにして、偽名李愚山を使って（書簡

１）『汪康年師友書札』第２冊、上海古籍出版社、1986年、第1671頁。

２）孔祥吉：『晩清史探微』、巴蜀書社、2001年、第220頁。

C134)、香港（1月）・上海（2月）・天津（3月）・北京（3月）と転々と移動したのち、「三江両湖に出て遊び、得る所有るを冀う」が、「到る所の処、同志人多しと雖も、内地の査拿（検査と拿捕)、阻力甚だ大きく、惟だ静かに機宜を候(ま)つ有るのみ」（書簡C156）と見て、8月頃に南洋へ向かった。「三江両湖」つまり江蘇・江西・浙江・湖北・湖南一帯に出たのは唐才常の自立軍の武装蜂起の計画に直接関わるためであると思われる。しかし、7月末に密告により武装蜂起の計画が発覚され、唐才常ら多くの同志が逮捕・処刑されたので、難を逃れて南洋に向かったと見られる。

南洋に向かった後の康有儀の活動はあまり知られていないが、「山本憲関係資料」D-13の『嚶々録』（明治三十二年、元門人の住所・職業・生年月日などを記したもの）に、「康孟郷(ママ)、咸豊八年生、現住香港中環街市附近維盛茶葉店」とあり、その後一時香港に滞在していたことが分かる。また上記の孔祥吉論文「康有儀出売康有為―康有儀「致節公先生函」疎証」でその一部の様子、特に康有為との関係が悪化し、1904年頃に康有儀が康有為を密告した内容について詳しく解明されているので参照されたい。

凡例

1、書簡は基本的に繁体字で書かれているが、一部俗字もあったので、それを正字に改めた。また繰り返し記号（々）も元の文字に改めた。
2、文意により句読点を付けた。割注は（　）を用いて示した。
3、底本に敬意を示すための欠字（1字か2字分の空白)、平出、擡頭が多く見られるが、それを省略した。
4、原文に誤字と見られる文字があり、その正字を【　】の中に示した。ただし、書き下し文と注ではその正字のみを示した。
5、原文にある一部の口語体または省略の表現をそのまま訓み、その意味を〔　〕の中に示した。
6、注は原文に付け、それぞれの該当箇所に下線を引いた。
7、1－16の順番はそれぞれ高知市立自由民権記念館の整理番号C111-C126に当たり、1（C111)、16（C126）のように示した。ただし、これは必ずしも送信日時の順ではない。
8、原文末尾の〈　〉内は封筒の日付または書簡の内容などから判断して、可能な限り各書簡の日付を示したものである。漢数字は旧暦、アラビア数字は新暦を表す。
9、ルビは筆者の独断で一部に付けた。

書簡原文と訳注

1（C111）

弟子康姓，名有儀，字羽子，號孟卿，廣東省廣州府南海縣人也。先祖[3)]曾官廣西巡撫，先

3）先祖：康国器（？－1884)、福建省と広西省の布政使・広西省の巡撫などを歴任する。

父[4]曾任浙江道員，從弟長素[5]現為工部主事。弟子向以體弱多病,自少失學，言之可愧。加以家國多故，因流連於山水間，近且飄泊四方，不知世事。去年母病妻亡，傷悼之餘，鬱而生病。從弟長素之門生來貴邦遊學者十餘人，聞而邀弟子為東洋之遊，冀轉換水土[6]以為養病之助。弟子行年四十，無用於世，何惜其餘生。然上有老母，下有子女，親友皆以是為請。因借出遊以為排遣，於正、二月間由上海而之神戸，藉得觀光上國，親覩文明之盛，政治之佳，婦孺知學。弟子雖近入木之年[7]，日暮途遠，不覺心怦怦動而欲有所學，學而有所傳焉。弟子性甘淡泊，向少交遊，此來自到神戸之日，即與貴邦人士同居（到神戸未見一清商也，所見者三二士人耳），於今已六閱月矣。惟是往來朋儕，頗形徵逐[8]，而劣多佳少，轉寓者屢，亦無以裨益。而橋本氏[9]向為敝局大同譯書[10]總事，近且為《東亞報》[11]譯文譯書，一切甚忙，無暇教導，因以弟子轉薦於夫子之門，幸蒙納焉。日前舍姪[12]介甫[13]來大阪，一則欲聆夫子之教訓，并薦弟子於

4）先父：康熊飛、軍功により官は浙江省の道員に至る。ただ、広東南海市の康有為故居紀念館に表示されている「康有為族譜世系図」によると、同族の康達聡の子に「有儀（継熊飛）」とあるので、康有儀は康熊飛の養子である可能性が高い。

5）長素：康有為の字。

6）水土：気候風土。

7）入木之年：木は木棺を指す。死ぬ年。

8）徵逐：友人間の往来が過剰なほど頻繁緊密なこと。

9）橋本氏：橋本海関のこと、1852年に生まれ、本名は徳、字は有則。漢学者で、詩・画を善くする。曾て上海大同訳書局「総事」、神戸『東亜報』の翻訳、大同学校の教員、『清議報』の翻訳などを歴任。康有儀との関係は、康の来日前にあったと思われ、また橋本関雪の回想録によると、康が来日後、一時期神戸にある橋本海関の家に寄寓したことがあるという。（橋本関雪『南画への道程』、中央美術社、1924年、144頁。）

10）大同訳書：大同訳書局のこと。1897年10月に梁啓超ら維新変法派により外国書の翻訳出版の機関として上海で創設されたもの。「経理」は康有為の弟の康広仁が務めた。

11）東亜報：1898年６月に神戸で創刊された日本初の中国語雑誌、旬刊、同年10月に停刊。「総理」は簡敬可、発行人は葉棟。撰述者に韓曇首・韓文挙・康同文・呉天民などがあり、翻訳は角谷大三郎・橋本海関・大橋鉄太郎らが主に担当した。ちなみに、『東亜報』に関係する主な人物、その主要欄目、神戸との関係については、蒋海波「中国の近代化と神戸－『東亜報』を中心に－」（ひょうご講座2011年度「中国近代化の基本問題」、2011年10月18日）に詳しく紹介されているので、参照されたい。

12）舍姪：自分と同じ世代の族親の子。

13）介甫：康同文、字は介甫。原稿提供などで神戸『東亜報』に関わる。康孟卿との関係について、康同文は康孟卿のことを「往夕文友唐(ママ)君孟卿」（往昔の私康同文の友唐〈康の誤りか〉君孟卿）と呼んでいる。（書簡C205）。また書簡C176にも「舍姪同文」とある。外交史料館所蔵の明治31年９月27日兵庫県知事大森鐘一の外務大臣への報告にも康有為の甥とされる康同文の名前が出ている。→「東亜報と称する雑誌發行処は康を尊宗(ママ)するの色あるのみならず、其甥なる康同文なるものは東亜報に執筆し、又康有為の従弟(ママ)なりと云う康孟卿は現時大阪なる山本憲の私塾に日本語学の研究中なる由なるが、彼等は日本新聞紙の記事を見、目下単に康有為の身命を気遣い本国今後の成行等を顧みるに遑なきがごとし、…」（アジア歴史資料センター、各国内政関係雑纂／支那の部/革命党関係（亡命者を含む）第１巻、レファレンスコード：B03050063900、画像10）

門牆，一則欲見孫氏[14]為弟子得官許證[15]之件。而孫氏以携汪、嵇[16]入東京，當時不遇，至有今日之事，及明日之傳。敝邦商人不學，勢利是趨，弟子向頗鄙惡之。今夫子已為弟子親往先容[17]，弟子雖有信返神轉托，不力而得。然夫子已勞步而訂為下午以見之約，則弟子不能眠坐以待也。不得已之情，敢為夫子告之。（若得夫子飛一郵便與孫君，謂康孟卿一時忙急而歸神戸，謂明早可來云云，以緩之，亦妙。）夫子推待之情之厚，弟子敢以家世行歷畧言一二，餘未多對一人言之也。即如橋本氏之密邇，亦畧知其一耳。弟子自先祖父棄卷[18]，家事日落。且在旅途，又畏應酬，養病之身，又須讀書，故匿迹以避神戸之人。幸為秘之。

（見孫之事,弟子心中不快,欲進不前,故有此稟。乞夫子諒之。不得已,或晚間一行。）〈1898年 7 月頃〉

弟子は康を姓とし、名は有儀、字は羽子、號は孟卿、廣東省廣州府南海縣の人なり。先祖は曾て廣西巡撫に官し、先父は曾て浙江道員に任じ、從弟の長素は現に工部主事為り。弟子は向に體弱多病を以て、少きより失學し、之を言うに愧ず可し。加うるに家國故多きを以て、因りて山水の間に流連し、近ごろ且つ四方を飄泊し、世事を知らず。去年母は病み、妻は亡せ、傷悼の餘り、鬱がりて病を生ぜり。從弟長素の門生の貴邦に来たりて遊學せる者十餘人、聞きて弟子の東洋の遊びを為すを邀め、水土を轉換して以て養病の助けと為さんことを冀う。弟子は行年四十、世に用無く、何ぞ其の餘生を惜しまん。然れども上に老母有り、下に子女有り、親友皆是れを以て請を為す。因りて出遊を借りて以て排遣と為し、正・二月の間に於いて上海より神戸に之き、藉りて上國を觀光するを得、親ら文明の盛んなること、政治の佳なること、婦孺の學を知ることを覩る。弟子は入木の年に近しと雖も、日暮れて途遠く、覺えず心怦怦として動き、學ぶ所有り、學びて傳うる所有らんと欲す。弟子は性 淡泊に甘んじ、向に交遊を少き、此来神戸に到りし日より、即ち貴邦の人士と同に居り（神戸に到りて未だ一の清商にも見えざるなり、見えし所の者は三二の士人のみ）、今に於いて已に六閲月なり。惟だ是れ往来の朋儕、頗る徵逐に形れ、而も劣多く佳少なく、寓を轉ずる者 屢にして、亦た以て裨益する無し。

14）孫氏：孫淦（？－1938）、字は実甫、上海の出身で大阪在住の商人。1870年代に来日し、後に大阪川口に雑貨店「益源号」をもつ。1920年頃に中国の丹東に帰り、「丹華公司」を経営する。一時留学生監督を兼務。当時の留学生と来日視察者の記録にその名がよく見える。後妻は日本人で、現在日本と中国にその遺族がいる。

15）官許証：官費留学の許可証。

16）汪・嵇：汪有齢（字は子健、浙江省杭州銭塘県の出身）と嵇侃（後に嵇偉に改名、字は慕陶。浙江省湖州府徳清県の出身）のこと。嵇侃は1897年12月 5 日に、汪有齢は同12月29日にそれぞれ梅崖の梅清処塾に入門し、翌年 3 月30日に退塾するまで共に山本梅崖について日本語を学んだ。（「山本憲関係資料」D-11『丁酉日記』）その後大阪を離れ、埼玉県競進社蚕業講習所に入った。ちなみに、この二名の来日経緯などは拙稿「浙江省による地方官費留日学生派遣の創始」（『浙江と日本』所収、関西大学出版部、1997年 4 月）が詳しいので、参照されたい。

17）先容：あらかじめ紹介推薦する。

18）棄卷：学業をやめる。ここでは、死去するの意か。

而して橋本氏は向に敝局大同譯書の總事為り、近ごろ且つ『東亞報』の為に文を譯し書を譯して、一切甚だ忙しく、教導するに暇無く、因りて弟子を以て轉じて夫子の門に薦め、幸い納るるを蒙れり。日前舍姪介甫の大阪に來たりしは、一は則ち夫子の教訓を聆き、並びに弟子を門牆に薦めんと欲し、一は則ち孫氏に見えて弟子の為に官許證の件を得んと欲すればなり。而るに孫氏は汪・稔を携えて東京に入るを以て、當時遇わざれば、今日の事及び明日の傳有るに至れり。敝邦の商人は學ばず、勢利に是れ趨り、弟子向に頗る之を鄙悪す。今夫子已に弟子の為に親ら往きて先容し、弟子信〔手紙〕有りて神〔神戸〕に返り轉托せしと雖も、力めずして得たり。夫子已に歩を勞して訂して下午〔午後〕にして以て見えるの約を為せば、則ち弟子眠り坐りて以て待つこと能わざるなり。已むを得ざるの情、敢えて夫子の為に之を告ぐ。（若し夫子一郵便を飛ばして孫君に与え、康孟卿一時忙急にして神戸に歸れりと謂い、明早來たる可し云々と謂いて、以て之を緩めることを得ば、亦た妙なり。）夫子の推して待す情の厚く、弟子敢えて家世と行歷を以て一二を畧言す。餘は未だ多に一人に対して之を言わざりしなり。即い橋本氏の如き密邇も、亦た其の一を畧ぼ知るのみ。弟子は先祖父の棄卷してより、家事日に落つ。且つ旅途に在り、又た應酬を畏れ、養病の身にして、又た須らく讀書すべく、故に迹を匿して以て神戸の人を避く。幸わくは為に之を秘せんことを。

（孫に見えるの事、弟子は心中に快からず、進まんと欲するも前まず、故に此の稟〔書翰〕有り。夫子の之を諒せんことを乞う。已むを得ざれば、或いは晩間に一たび行かん。）

2（C112）

夫子大人函丈

敬稟者：廿六日蒙夫子以敝邦之苛政，哀民生之疾苦，舍却館事，概【慨】然起行[19]，聯同志以唱救之。弟子切身之憂，未及扶病以追隨履杖[20]，自捐指臂，祇命豚兒同文[21]以伺候。踈畧之

19）慨然起行：『梅崖先生年譜』によれば、山本梅崖が康有為らを支援するため、1898年９月27日から10月５日、10月下旬から11月４日、1899年３月14日の３回にわたって東京へ行っている。ここでは、一回目の東京行きを指す。また東京から大阪に戻った後（1898年10月）、彼らを救済するためと見られる日清協和会を立ち上げている。

20）履杖：杖履とも。師や長者に対する敬称。

21）豚児同文：康有儀の子である康同文。『梅崖先生年譜』に「（明治三十年）十二月。清人稔侃汪有齢康同文。予ノ門ニ入ル。是ヨリ清人陸続入門ス。」とある。1896年６月頃から1900年まで山本の梅清処塾に籍を置いた川田瑞穂は、「（梅崖が）明治三十年支那に遊んだ時から、康有為と相知る仲となり、三十一年彼が亡命して来た時にはこれを世話し、その兄康孟卿、孟卿の子康同文を半年許り塾に預かったことがある」（三浦叶『明治の碩学』、汲古書院、2003年、127頁。）と述べている。また、「山本憲関係資料」D-11『丁酉日記』によれば、康同文が入塾したのは1897年12月５日で、同資料D-13『嚶々録』（明治三十二年）によれば、原籍は広東省南海県で光緒三年（1877）九月九日の生れであることが分かる。それから康孟卿書簡C165には「遣同文回広東料理家慈安居」（同文を遣わして広東に回らせ家慈の安居を料理す）ともある。前注「介甫」にあった康同文（字は介甫）は康有儀の「舍姪」とされ、康有儀の息子である康同文と名前がまったく同じであるので、少し不思議に思う部分もあるが、上記の資料による限り、二人は同一人物ではないとほぼ断定できよう。

愆，罪當萬死。是晚汽車一路鎮【震】動，自必甚苦，想到東京後或可無恙，念甚念甚。大同學校徐君勉[22]之信，想發後彼即前來謁見請教。世姪輩君勉等少不更事[23]，性復率真。伏乞恕之，進而教之，幸甚幸甚。應辦事宜，伏乞便宜行事。金錢不足，乞電示匯呈，應用則用，不必為弟子惜少費也。（寄寓友人家不便，宜寓御料理或地方稍潔者，出入宜命車，不可步行為要。）近接各報，知舍弟長素逃出後為英艦所保護，而梁君卓如則在京被縛，知友多人亦遭其害。滿人辣手，可為痛傷。梁君將來不知如何。舍弟生平疾惡，獲罪於巨紳不少，今後參劾廷臣甚多，誠恐買殺，均復可慮。弟子之病漸愈，知念幷奉聞。專此，敬請福安。弟子孟卿叩稟。九月廿七晚申。〈1898年9月27日〉

夫子大人函丈

敬稟者〔以下はルビを省略〕：廿六日に夫子 敝邦の苛政を以て、民生の疾苦を哀れみ、館事を舍却し、慨然として行を起こし、同志を聯して以て唱えて之を救うを蒙れり。弟子は切身〔身近〕の憂いにて、未だ病を扶けて以て履杖に追隨し、自ら指臂を捐つるに及ばず、祇だ豚兒の同文に命じて以て伺候せしむるのみ。踈畧の愆ち、罪は萬死に當たらん。是の晚、汽車は一路震動し、自ら必ず甚だ苦し。想うに東京に到りし後に或いは恙無かる可しと。甚だ念じ甚だ念ず。大同學校の徐君勉の信〔手紙〕、想うに發せし後に彼は即ち前み來たりて謁見し教えを請わん。世姪輩の君勉等は少きより更事せず、性復た率真たり。伏して乞う、之を恕し、進みて之に教うれば、幸甚幸甚たり。應に辦ずべき事宜、伏して便宜に事を行うを乞う。金錢足らざれば、電示を乞う、匯呈〔送金〕せん。應に用うべきは則ち用い、必ずしも弟子の為に惜しみて費を少なからしむべからざるなり。（友人の家に寄寓するは不便にして、宜しく御料理或いは地方の稍や潔なる者に寓すべく、出入は宜しく車を命ずべく、歩行す可からざるは要と為す。）近ごろ各報〔新聞〕に接し、舍弟の長素は逃出せし後に英艦の保護する所と為れども、梁君卓如は則ち京に在りて縛られ、知友の多くの人は亦た其の害に遭いしことを知る。滿人は辣手〔悪辣〕にして、為に痛しみ傷む可し。梁君は將來如何となるかを知らず。舍弟は生平悪を疾み、巨紳に罪を獲ること少なからず、今後參劾する廷臣甚だ多く、誠に買殺せらるるを恐れ、均しく復た慮る可し。弟子の病漸く愈え、念ぜらるるを知り幷せて奉聞す。專ら此に、敬みて福安を請う。弟子孟卿 叩 きて稟す。九月廿七晚申。

3（C113）

敬稟者：廿八日下午九時接讀廿七日午後四時來諭，恭領一切。弟子因病未及追隨履杖，因囑同文隨從服勞，不料此人稟辭於橫濱。又徐君君勉曾否同往東京招呼一切，來諭未承示及。設使夫子獨行任勞，則弟子之罪益深矣。舍弟果能為英艦保出，自必先到貴邦，此是其生平所欲遊而未暇者。既到後，則他日又必久留。（平日獲罪於巨紳權貴，今遇此事，不易遽歸廣東。）歐洲亦是其素志也。如有確來之消息及已到步【埠】，當即飛電稟報，或與之偕來也。弟子回憶御史文

22）徐君勉：徐勤（1873－1945）、号は雪庵、字は君勉、広東三水県の出身。康有為の主な弟子の一人。
23）更事：世間の事を経験する。

悌[24]（滿人）之奏，中有“曾贈詩與康，諷以歸隱，切勿走胡走越”云云，盖滿人所忌也。則其來，自應勸其改裝為妥。具荷費心。君勉所見，未接信覆。今夫子聯合同志，應如何辦法，伏乞便宜行事，不必拘其成敗也。應需費用乞隨時飛示，以便匯呈為要。梁君卓如被執，尚有舍弟名廣仁[25]者（《知新報》大同譯書局之總辦，因事滯京），逃出在縛，兩者未知。飛電詢問，未得消息。滿人辣手，言之可傷。經此一挫，甚為他日之嘅矣。太師母師母均安，塾内同學安祥，知念幷以奉聞。專此謹覆。恭請夫子大人旅安。弟子孟卿敬稟。廿八燈下申。幷寄前稟，匆匆“慨然”誤作“概然”，粗心之至。乞恕乞恕。〈1898年９月28日〉

敬稟者：廿八日下午〔午後〕九時に廿七日午後四時の來論〔上位の者から届いた書簡〕を接けて讀み、恭しく一切を領せり。弟子は病に因り未だ履杖に追隨するに及ばず、因りて同文に嘱して隨從し服勞せしめたり。料らずも此の人は横濱に於いて稟辭〔辞退〕せり。又た徐君君勉の曾て同に東京に往き一切を招呼せりや否やは、來諭に未だ示し及ぶを承らず。設使も夫子獨り行き勞に任ぜば、則ち弟子の罪益深し。舍弟果して能く英艦に保出せらるれば、自ら必ず先ず貴邦に到る。此は是れ其の生平遊ばんと欲する所にして未だ暇なき者なり。既に到りし後、則ち他日又た必ず久しく留まる。（平日に罪を巨紳権貴に獲、今此の事に遇い、遽かに廣東に歸ること易からず。）歐洲も亦た是れ其の素志なり。如し確來の消息有り、及び已に埠に到らば、當に即ちに電を飛ばして稟報すべく、或いは之と偕に來たるなり。弟子、御史の文悌（滿人）の奏を回憶するに、中に「曾て詩を贈りて康に與え、諷むるに歸隱を以てし、切に胡に走り越に走ること勿れ」云々有り、盖し滿人の忌む所なり。則ち其の來たるや、自ら應に其の改裝を勸むることを妥と為すべし。具に心を費やすことを荷る。君勉に見える所、未だ信覆〔返信〕を接けず。今夫子は同志を聯合し、應に如何に法を辦ずべきか、伏して乞う、便宜に事を行い、必ずしも其の成敗に拘らざらんことを。應に需むべき費用は隨時飛ばして示すことを乞い、以て匯呈〔送金〕するに便になるを要と為す。梁君卓如は執えられ、尚お舍弟の名は廣仁なる者有り（『知新報』大同譯書局の總辦、事に因り京に滯る）、逃出せるか縛に在るか、兩者未だ知らず。電を飛ばして詢問せしも、未だ消息を得ず。滿人は辣手〔悪辣〕にして、之を言うに傷む可し。此の一たびの挫きを經て、甚だ他日の嘅きと為る。太師母・師母は均しく安らかにして、塾内の同學も安祥なり。念ぜらるるを知り幷せて以て奉聞す。專ら此に敬覆す。恭しく夫子大人に旅安を請う。弟子孟卿敬みて稟す。廿八燈下申。幷せて、前稟を寄せしに、匆匆にして「慨然」を誤りて「概然」と作す、粗心の至りなり。恕しを乞い恕しを乞う。

24）文悌：清末の官吏。滿州正黄旗の人、字は仲恭。1898年に維新変法の機運が高まるなか、変法に反対し、維新派を攻撃する。

25）広仁：康広仁（1867－1898）、名は有溥、字は広仁、号は幼博。広東南海の人、康有為の弟。1897年にマカオで『知新報』を創り、自ら総理を務め、後に上海大同訳書局の経理を務める。1898年に北京に入り、新政に加わるが、戊戌政変後逮捕・殺害されて、「戊戌六君子」の一人として知られる。

4（C114）

敬稟者：廿八日由横濱來諭，三十日接讀，恭聆一是。此變凡我同文之人莫不髮指，即旅此各土之華商亦咸皆大憤。然各處來函，謂此事重大，非熟商未可造次等語，故按而未動。雲台[26]及君勉等來函，謂近有人唆擺【罷】公使，大剖擊之，欲得詳報，持慎熟商，確有把握，乃敢行事，否則益重長者[27]與卓如之罪云云。似亦言之有理，蓋投鼠忌器也。頃蒙夫子以此事不忍坐視，舍却一切，挺然起舞，寄語華人，不知如何感激。惟是此間商人持重未行，若我們遽發，則兩不相照，恐未盡善美。鄙見如此，想夫子必有權衡。或商辦之餘，將其利害刊之報章，以作棒喝，如何？專此肅覆，敬請夫子大人旅安。弟子孟卿叩稟。

正在封函，適接讀由東京來諭，云云如此辦法。弟子心庶少安。謹又稟。九月三十日二時未刻。〈1898年９月30日〉

敬稟者：廿八日の横濱よりの來諭、三十日に接けて讀み、恭しく一是〔一切〕を聆けり。此の變は凡そ我が同文の人の髮指せざるは莫く、即い此の各土〔各地〕に旅せる華商も亦た咸皆大いに憤る。然るに各處の來函は、此の事重大にして、熟く商るに非ざれば未だ造次にす可からず等語と謂い、故に按じて未だ動かず。雲台及び君勉等の來函に謂わく、近ごろ公使を罷め、大いに之を剖擊すと唆す人有り、詳報を得んと欲し、慎みを持して熟く商り、確かに把握有らば、乃ち敢えて事を行い、否ざれば則ち益々長者と卓如の罪を重からしむ云々と。亦た言うに理有るに似たり。蓋し「鼠に投ずるに器を忌む」〔成語〕なり。頃夫子此の事を以て座視するに忍びず、一切を舍却して、挺然として起舞し、華人に寄語するを蒙り、如何に感激するかを知らず。惟だ是れ此間の商人は持重して未だ行わず。若し我們〔吾等〕遽かに發たば、則ち兩つながら相照らさず、未だ善美を盡さざるを恐る。鄙見は此くの如し。想うに夫子必ず權衡有らんと。或いは商辦するの餘り、其の利害を將て報章に刊し、以て棒喝と作すは如何。專ら此に肅みて覆す。敬みて夫子大人に旅安を請う。弟子孟卿叩きて稟す。

正に函を封ずるに在り、適東京よりの來諭を接けて讀み、此くの如く法を辦ずると云々。弟子の心少しく安らかなるに庶し。謹みて又た稟す。九月三十日二時未刻。

5（C115）

敬稟者：十月一日接讀廿九日來諭，敬悉種切。日來披閱各報，傳説不一，忐忑不已。幸疊蒙賜諭及電報，於心少慰。又於廿八九日神戸遞到香港親友來電，均悉從弟長素逃出後幸告無恙，惟知人中則張蔭[28]氏僥倖免死，而同志者如梁君等，則未敢言也。滿人辣手，漢人内腐，言之心痛。

26）雲台：韓曇首、広東番禺の出身、康有為の弟子。『時務報』で働いた後、1897年頃に来日。来日の切っ掛けは「（上海）大同訳書局が創設されたあと、訳すべき書籍の調査と収集、日本人への協力の要請などの任務を負って日本に赴いた」との記録もある。（『汪康年師友書札』４、上海古籍出版社、1989年12月、4212頁）1898年６月に神戸で『東亜報』が創刊されてからはその撰述と翻訳を務める。妹は康孟卿の息子の妻で、康孟卿との往来が濃密である。

27）長者：師としての康有為に対する尊称。

28）張蔭：康有為との関係が親密で、維新変法を支持した張蔭桓のことか。

敝邦人商旅於此土者，以此奇變，無不大憤，大欲聯名而作秦廷之哭[29]。君勉、雲台等以未有把握，暫為止之。和兒[30]今午來自大同[31]，稟稱未及隨追履杖，服役一切，為歉。又面稱,君勉等謂長者平日信息甚頻，今寄去多信，幷迭電通候，未見詳覆，僅得電覆“平安”二字，幷眷已抵港澳云云。（母及家人逃難也）以故稍有所候，一俟接有墨信，乃即遵辦。又以同志諸君被縛，若辦理不善，恐為旅此漢奸以電攻擊，（平日不同派者，不相得者，幸災樂禍者等等，其毀謗被污署有人傳述及，見之各報。然乳臭之口，不屑與辯。）則更增被縛諸君之罪，決無生理等語。彼輩以投鼠忌器，又候覆書，乃審慎舉行。（有縛兔如縛獅之持重，即商人之公憤，亦暫擱之。弟子發信責罵，則堅執前言。弟子少與商人來往，亦屬無法，惟他日迫責之耳。）似此情形，未始無見，然失之太緩耳。日來報社主筆及記者連日過訪，幸塾人告以康〇連日未歸。弟子心緒惡劣，不欲見人，言之無益，而報之益惑也。夫子所約之同志，定有權衡，惟訪問當道之人，仍無消息，自是確報未詳，則辦理匪易。合無一二日内與同志熟商，留為發端地步。乃暫歸塾，少為休息，俟有確耗，再作道理，如何？鄙見如此，伏乞卓奪。（滯留或暫歸塾應付金錢多少，支拂乞示，遵辦為要。）夫子終日徒勞以心以役，弟子高臥，罪當萬死。頃日肺炎漸減，堪以告慰。專此謹稟。恭請夫子大人旅安。弟子孟卿叩上。十月一日午後四時半申。

同志諸君代候，恕不付片。以上各情，閱畢置炬，不足為外人道也。又稟。

太師母、師母平安，同學諸君安詳【祥】。近有一二人入塾，有問夫子何日可歸。順此稟聞。孟卿再叩。〈1898年10月１日〉

敬稟者：十月一日に廿九日の來諭を接けて讀み、敬みて種切〔種々、一切〕を悉らかにせり。日來各報を披閲し、傳説は一つならず、忐忑已まず。幸い疊ねて諭及び電報を賜うを蒙り、心に於いて少しく慰む。又た廿八九日に於いて神戸に香港の親友の來電を遞え到り、均しく從弟の長素の逃出せし後幸いに恙無きを告ぐるを悉らかにせり。惟だ知人の中には則ち張蔭氏は僥倖にして死を免れしも、同志たる者の梁君等の如きは則ち未だ敢えて言わざるなり。滿人は辣手〔悪辣〕、漢人は内腐にして、之を言えば心痛む。敝邦人の此の土に商旅せる者は、此の奇變を以て、大いに憤らざるは無く、大いに聯名して「秦廷の哭」〔成語〕を作さんと欲す。君勉・雲台等は未だ把握有らざるを以て、暫く之を止むるを為す。和兒は今午〔今日の正午〕大同より來たりて、稟稱するに未だ履杖に追隨して、一切を服役するに及ばざりしを歉と為すと。又た面稱するに、君勉等は謂う、長者平日に信息甚だ頻りなれど、今多くの信を寄去〔郵送〕し、并びに迭ねて電して候いを通ずるも、未だ詳しき覆を見ず、僅かに電覆の「平安」二字を得たるのみ、并びに眷は已に港・澳に抵れりと云々。（母及び家人は逃難するなり）故を以て稍や候つ所有り、一たび俟ちて墨信を接ければ、乃ち即ちに遵いて辦ず。又た同志の諸君の縛らるるを以て、若し辦理善ならざれば、此に旅せる漢奸〔敵に通じる者〕に電を以て

29）秦廷之哭：外国に支援を求めること。楚国の申包胥が秦国の援軍を求めるために秦の宮廷に立って、日夜号泣したという『史記』巻六十六・伍子胥列伝の故事による。

30）和児：康有儀の子である康同和。

31）大同：1898年に設立された中国人の教育機関である横浜大同学校。

攻撃せらるるを恐る。（平日同派ならざる者、相得ざる者、災いを幸いとし禍いを樂しむ者等等、其の毀謗・被汚〔汚辱〕は署ほ人有りて傳え述べ及び、之を各報に見る。然るに乳臭の口にして、與に辯ずるを屑しとせず。）則ち更に縛らるる諸君の罪を増し、決して生きる理は無し等語。彼輩は「鼠に投ずるに器を忌む」〔成語〕を以て、又た覆書を候ち、乃ち審慎して舉行す。（兎を縛るに獅を縛るが如きの持重有り、即ち商人の公憤も、亦た暫く之を擱く。弟子信を發して責罵するも、則ち堅く前言を執る。弟子少しく商人と來往すれば、亦た法無きに属し、惟だ他日之を迫責するのみ。）此くの似き情形、未だ始めより見無きにあらざるも、然れども之を太だ緩きに失するのみ。日來報社〔新聞社〕の主筆及び記者連日過訪し、幸いに塾の人 告ぐるに康〇〔康孟卿〕連日未だ歸らざるを以てす。弟子は心緒惡劣にして、人に見えるを欲せず、之を言うに益無く、而も之を報ずるは益々惑うなり。夫子の約せる所の同志、定めて權衡有らん。惟だ當道の人を訪問するに、仍お消息無く、是れより確報未だ詳らかならざれば、則ち辦理易きに匪ず、合ぞ一二日の内に同志と熟く商り、留めて發端の地歩と為すこと無からん。乃ち暫く塾に歸り、少しく休息を為し、確かな耗有るを俟ちて、再び道理を作すは如何なるか。鄙見は此くの如し、伏して卓奪を乞う。（滯留する或いは暫く塾に歸るに應に付うべき金錢の多少、支拂の示しを乞い、遵いて辦ずるを要と為す。）夫子は終日徒らに勞するに心を以てし役を以てするも、弟子は高臥し、罪萬死に當たる。頃日肺炎漸く減じ、以て告慰するに堪う。專ら此に謹みて稟す。恭しく夫子大人に旅安を請う。弟子孟卿叩きて上る。十月一日午後四時半申。

同志諸君への代りの候い、片〔伺いの言葉を書いた短い手紙〕を付さざるを恕せ。以上の各情、閲畢らば炬に置き、外人の為に道うに足らざるなり。又た稟す。

太師母・師母は平安にして、同學諸君も安祥なり。近ごろ一二人入塾する有り、夫子何れの日か歸るべきを問う有り。順に此に稟聞す。孟卿再び叩す。

6（C116）

敬稟者：四日叩辭後即抵神戸，値井上[32]君歸塾之便，呈上乙函，諒邀賜覽。翌日即由神戸搭天津丸往横濱，已於七早安抵大同學校矣。舍弟長素留滯湘【箱】根，卓如則於今日始由湘【箱】來濱。面時當將臨行奉委各節告知，當由彼專函奉覆也。弟子初到，公私交集，故未及即行修函奉候，伏乞原恕。此間擬創日旬兩報[33]，大署下週刊行（在七八日内）。弟子前承譯旬報，每旬壹萬五千字，即一月四萬五千字，酬金十五圓。蒙代請岡山[34]君飜譯，伏乞告知於《朝日報》《日本報》（弟子在塾時，夫子每以此二報見示，甚佳也。）二種内擇要譯之，其第一期能如數於七八日内付到此間弟子手收，以應其刊印之期，固所幸也。若不能如數，或先交壹萬字亦可。岡山君如未到塾，敢求函催，萬一未來，則乞夫子或於館政之暇代為草譯，以應酬之如何？專此，敬請夫子大人福安。弟子孟卿謹稟。十二月八日由大同學校發。太師母、師母均此請安。〈1898年12

32）井上：梅清処塾の塾生と思われる。前出『嚶々録』（明治三十二年）に井上富雄（明治八年十月五日生）、井上篤之（明治十六年十月生）とあるが、詳細は分からない。

33）日旬兩報：旬報は後に創刊された『清議報』のことであるが、日報は売れ行きが悪かろうと予想されていたので、最終的に創刊されなかった。

34）岡山：梅清処塾の塾生か、未詳。

月８日〉

敬稟者:四日に叩辭せし後即ち神戸に抵り、井上君の歸塾の便に値り、乙函〔一函〕を呈上し、賜覽を邀めし〔頂いた〕と諒る。翌日即ち神戸より天津丸に搭じ横濱に往き、已に七早〔七日の朝〕に安らかに大同學校に抵れり。舍弟の長素は箱根に留滯し、卓如は則ち今日に於いて始めて箱〔箱根〕より濱に來たる。面せし時に當に行に臨みて委ねを奉けし各節を將て告知すべし、當に彼より專函にて覆し奉るべきなり。弟子初めて到り、公私交集し、故に未だ即ちに函を修めて奉候を行うに及ばず、伏して原恕〔寬恕〕するを乞う。此間にて日旬の兩報を創るを擬し、大畧として下週〔來週〕刊行す（七八日の内に）。弟子前に旬報を譯せらるることを承り、毎旬に壹萬五千字、即ち一か月に四萬五千字、酬金は十五圓なり。代りに岡山君に飜譯するを請うを蒙り、伏して乞うに『朝日報』『日本報』の二種の内に於いて（弟子の塾に在りし時、夫子毎に此の二報を以て示され、甚だ佳なり）要を擇びて之を譯するを告知せられんことを。其の第一期は能く數の如く七八日の内に於いて此間の弟子手收付到〔送達〕し、以て其の刊印の期に應ずるは、固より幸う所なり。若し數の如くすること能わざれば、或いは先ず壹萬字を交すも亦た可なり。岡山君如し未だ塾に到らざれば、敢えて函にて催すを求む。萬一未だ來たらざれば、則ち夫子或いは館政の暇に於いて代りに為に草譯するを乞い、以て之に應酬するは如何なるか。專ら此に、敬みて夫子大人に福安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。十二月八日大同學校より發す。太師母・師母に均しく此に安を請う。

7（C117）

夫子大人函丈

獻歲[35] 開春，伏維萬福。誠以阪濱相隔頗遠，且近有賤事羈身，未遑登壇叩賀，至歉至歉。謹肅紅代之。前以買物轉寄不便，薄具二員以作年敬，聊表寸衷，乞必賞收為幸。頃接廿九日來諭，敬悉種切。片岡[36] 君在塾守歲，其志可嘉，欽佩無已。蒙寄第五號譯文，謹收。文法極佳，微歉字面高古，未合時眼，此後敢求斧削一二，然後付來為慰。弟子學譯政治小説，飜譯為難。片岡君曾譯《普通國語》下卷，如已畢事，請寄來讀為幸。曾根[37] 君來，當敬款之。弟子有暇，

35）獻歲：陰暦１月の異称。

36）片岡：梅清処塾の塾生。康孟卿書簡C66には「片岡敏」、C127には「片岡鶴雄」、C154には「片岡君琴浦」とある。また前出『嚶々録』（明治三十二年）によれば､片岡鶴雄は明治八年四月十六日の生れで、実名は敏、字は求之、雅号は閑来で、備前国邑久郡朝日村の人であることが分かる。つまり片岡敏と片岡鶴雄は同一人物である。また書簡の内容から判断すれば、片岡君琴浦も片岡鶴雄と同一人物である可能性が大きい。「琴浦」は片岡鶴雄のもう一つの雅号か。『清議報』に『俄法同盟疑案』『極東之新木愛羅主義』（第２冊）､『大阪朝日新聞廿四日至廿七日雑報』『東京日本報自廿三日至廿五日雑報』（第３冊）など、片岡鶴雄の署名入りの訳文が見られる。また『角川日本地名大辞典』によれば、邑久郡朝日村に明治43年片岡鶴雄創立の朝陽学舎があったという。

37）曽根：曽根俊虎（1847－1910）、号は暗雲、幕末の武士、明治時代の政治家。曾て海軍大尉に任じ、興亜会の創立者としてもよく知られる。

即當往拜也。專此，再頌崇安。弟子孟卿叩上。十二月三十日。受業康孟卿叩賀夫子、師母二位大人年禧，虔請福安。門生孫康孟卿叩賀太師母大人年禧，虔請福安。〈1898年12月30日〉

夫子大人函丈

獻歲開春、伏して維うに萬福ならんことを。誠に阪濱〔大阪と横浜〕の相隔りて頗る遠く、且つ近ごろ賤事の身に羈ぐこと有るを以て、未だ壇に登りて叩賀する遑なく、至歉至歉たり。謹みて肅として紅〔赤紙の年賀状〕もて之に代う。前に物を買いて轉寄することの不便なるを以て、薄く二員を具えて以て年敬と作し、聊か寸衷を表す。乞うらくは必ず賞收せらるれば幸いと為す。頃 廿九日の來諭を接け、種切〔種々、一切〕を敬みて悉らかにせり。片岡君の塾に在りて守歲するは、其の志を嘉す可く、欽佩〔感服〕すること已む無し。第五號の譯文を寄するを蒙り、謹みて收めり。文法極めて佳なるも、微かに字面の高古なれば、未だ時の眼に合わざるに慊らず、此の後敢えて求むるに一二斧削して、然る後に付來〔送付〕すれば慰めと為す。弟子學びて政治小説を譯せるも、飜譯は難と為す。片岡君曾て『普通國語』下卷を譯し、如し已に事を畢らば、請わくは寄せ來たりて讀ましむれば幸いと為す。曾根君來たらば當に敬みて之を款すべし。弟子暇有らば、即ち當に往きて拜すべきなり。專ら此に、再び崇安を頌す。弟子孟卿 叩 きて 上 る。十二月三十日。業を受けし康孟卿、夫子・師母二位の大人に年禧を叩賀し、 虔 みて福安を請う。門生の孫の康孟卿、太師母大人に年禧を叩賀し、 虔 みて福安を請う。

8（C118）

夫子大人函丈

敬稟者：除夕日曾肅具片紅叩賀年禧，諒邀賜覽。獻歲以來，伏惟動定吉祥，諸凡如意為祝。弟子叩別以來，學術日荒，無補時艱，將必返塾，以冀學問有成。但必俟徐君勉由粵帶有人來接職，（來年正月後乃能來也）然後可行。回憶講堂領教，時切瞻依。所望教言頻錫，俾有持循耳。大成會[38]、協和會[39]，其事甚佳，特惜同志無多，不能張大其事，以冀實行。舍弟極留心於此，惟待時機耳。今無下手處，（近欲往見曾根俊虎君，必由弟子飛一信往約乃可。求將此君住址示

38）大成会：1889年頃に山本憲が藤沢南岳の協力を得て結成した儒教講談会。定期講談会を開いたが、資金欠乏のため１年後に廃止となった。「山本憲関係資料」に1888年11月に作られた『大成会則』がある。

39）協和会：日清協和会のこと。日本に亡命した変法派を支援するために、1898年の秋ごろに結成された団体。「山本憲関係資料」に含まれる『日清協和会趣意書·規約』によれば、幹事に泉由次郎·鹿島信成·山本憲・山田俊卿・牧山震太郎の５名、評議員に伊藤秀雄・逸見佐兵衛・萩野芳蔵・柏岡武兵衛などの11名が選ばれている。設立の趣意に、「清国を扶植し東亜の大局を保全するの目的を以て日清両国人の交誼を密にし彼此の気脈を通ずること」などの５項目が掲げられている。設立直後の11月６日に、梁啓超が梅崖に書簡を送り祝賀と感謝の意を伝えている。（1898年11月20日『台湾日日新報』、梁啓超「致大阪日清協和会山本梅崖書」）また、康有為は1899年３月２日に「答山本憲君」の詩の中で「高士山本子，遺経抱囂囂。吾兄従之遊，陳義不可翹。（中略）慷慨哀吾難，奔走集其僚。感子蹈海情，痛我風雨倏。」（『康有為政論集』上冊、387頁）と梅崖の努力に対して賛意を表している。

知，以便發信後訪。）為之悵然。想同情也。第二期旬報昨經依期付上。冊末聲言大阪則由尊塾代派[40]，未知妥否，如以為不便，則以當地之舊識書林代之，乞示知，以便第三期旬報冊尾更正也。二期已畢，三期又來。工人閒坐，日催文字寫校排印。岡山君譯多少，敢求轉知從速付來。（前來第五號譯文已收，經覆。）如大箸之《東亞事宜論》[41]，亦請揮示續刊第三期報內也。專此，叩請禧安。太師母、師母兩位大人均此叩安。弟子孟卿敬上。〈1899年1月6日〉

夫子大人函丈

敬稟者：除夕の日に曾て肅みて片紅〔赤紙の年賀状〕を具えて年禧を叩賀し、賜覽を邀めしと諒る。獻歲の以來、伏して惟うに動定〔起居〕の吉祥なること、諸凡の如意なることを祝いと為す。弟子は叩別してより以來、學術日に荒れ、時艱に補い無く、將に必ず塾に返らんとして、以て學問の成ること有るを冀う。但だ必ず徐君勉の粵〔廣東省〕より人を帶れ有ち來たりて職を接ぐを俟ちて、（來年正月の後乃ち能く來たるなり）然る後に行く可し。講堂にて教えを領けしことを回憶し、時に切に瞻依す。望む所は教言を頻りに錫い、持して循うこと有らしむるのみ。大成會、協和會は、其の事甚だ佳なるも、特惜むらくは同志多き無く、其の事を張大〔拡大〕して、以て實行を冀うこと能わず。舍弟極めて心を此に留め、惟だ時機を待つのみ。今手を下す處無く、（近く往きて曽根俊虎君に見えんと欲すれば、必ず弟子より一信を飛ばして往きて約して乃ち可なり。此の君の住址〔住所〕を將て示し知らせ、以て信を發して後に訪ねるに便にせんことを求む。）之れが為に悵然たり。想うに情を同じくするなり。第二期の旬報は昨に經に期に依りて付上せり。冊末に大阪は則ち尊塾より代派〔代理販売〕すと聲言せるも、未だ妥なりや否やを知らず。如し不便と以為えば、則ち當地の舊識の書林を以て之に代え、示し知らせて以て第三期の旬報の冊尾に更正するに便にするを乞う。二期已に畢り、三期又た來たる。工人は閒に坐り、日に文字を催して寫校·排印す。岡山君多少譯せしや、敢えて轉じて「從速やかに付來せよ」と知らしめんことを求む。（前に來たりし第五號の譯文は已に收め、經に覆せり。）大箸の『東亞事宜論』の如きも、亦た揮い示すを請い、第三期の報の內に續刊するなり。專ら此に、禧安を叩請す。太師母・師母兩位の大人に均しく此に安を　叩　う。弟子孟卿敬みて　上　る。

9（C119）

敬肅者:昨日付上乙函,諒邀垂覽。今早接讀八日來諭,幷《東亞論》,敬悉。三期旬報已滿卷發刊,留為四期續補也。多購三二報，俾易採譯，極合極合。片岡君譯文甚佳，惜常有方言及少見之字面，及新名物，多不能解。此間潤色改削之人，無從下手改正，以至前後來文不能全録於旬報內，為憾。此後凡有此類者，敢求夫子改正之為禱。

40）由尊塾代派：『清議報』冊末の「本館各地代派処」によれば、山本梅崖の梅清処塾はその後大阪における『清議報』の代理販売所であり続けた。

41）東亜事宜論:『論東亜事宜』の題で『清議報』第二、四、五冊に連載された山本憲の論文。第二冊は「梅崖山本憲」、第四冊と第五冊は「梅生」と署名している。

又如地名, 除素有者之外, 其少見之地名及新地名, 素無和漢地理公表, 無從採用, 原是極難之事。惟查每一漢字，即以三二假字在旁注之，以為一音。今一假字而用一漢字，不無太長，令讀者奄奄欲睡。此後凡新地名･姓名之假字, 宜用幾個漢【字】代之, 伏乞劃斷, 或以（括弧）表名【明】之為望。如此間上海香港之各報全覽，如於報紙上遇有“上海通信”之文，乞不必譯，因其文太舊也。且以假字代以漢字，若未能真知灼見，其人地名一錯，令人笑也。

弟子不得已暫去塾而來此，以接譯東文而供旬報之用。每旬約字萬餘，而夫子派片岡君以助之，幸甚感甚。惟每旬文字未足，則學譯政治小説《佳人奇遇》[42] 四篇以充之，仍不足，則求此間教習山田[43] 君以助之。今此間已散館，而此君鄉旋，則下期文字不足。敢乞轉告片岡君，每旬如約譯來為禱。此不得已之苦衷，伏乞原諒。

前後付上第一期第二期之旬報。弟子以一份供尊覽, 以一份為同門諸君覽。尚餘八份, 能暢銷否？如阪市各人來購，不足其數，則乞示知，俾得下期如命付上也。第三期報冊尾已刻其價值，今其司事擬增郵費五厘，乞一覽便明。（日前函問者，即此也。）前後收到報費，其數雖瑣碎，乞存尊處，或三月一繳，或六月及一年一繳。如全數為十金，則除代派者應扣出經費二金外，其餘八金是為本報館應得之數耳。

前後購報及士擔（即郵費也）寄信諸費，乞記登數，以便他日送還。諸多瀆擾，不勝愧悚之至。冗次專此，敬請夫子大人福安。匆匆，乞恕不楷。弟子孟卿謹上。

正在發函，適接寄到第七號譯文，慰甚慰甚。中嶋[44] 君應需第一冊，今日即寄。（其第二期旬報以後應陸續按期由此間付去否？）弟子欲寄第一二兩冊與曾根、小林[45] 兩先生，因不得其住址，無從寄去。有便乞示知，以便付去。又稟。太師母、師母乞代請安，恕不另肅。〈1899年11日〉

敬粛者：昨日に乙函〔一函〕を付上し、賜覽を邀めしと諒る。今早に八日の來諭を接けて讀み、幷びに『東亞論』〔論東亜事宜〕も敬みて悉からにせり。三期の旬報は已に巻を滿たして發刊すれば、留めて四期の續補と為すなり。多めに三二の報を購いて、採譯し易からしむるは、極めて合い極めて合う。片岡君の譯文は甚だ佳なるも、惜むらくは常に方言及び少に見るの字面、及び新しき名物有り、多く解する能わず。此間の潤色・改削するの人、従りて手を下して改正する無く、以て前後の來文全て旬報の内に録すること能わざるに至り、憾みと為す。此の後凡そ此の類の者有らば、敢えて求むるに夫子之を改正せられんことを禱りと為す。

42）佳人奇遇：日本人作家東海散士の作品。従来は梁啓超によって漢訳されたとされているが、拙稿『佳人奇遇并非梁啓超所訳』（『浙江大学学報』に発表の予定）により、『清議報』に連載された部分は主に康有儀が翻訳したことが明らかにされている。

43）山田：山田夫、横浜大同学校の日本語教習。康有儀書簡C124に「中西牛郎之妻弟、是商人及君勉・孝高等敦請者」とある。

44）中嶋：C150とC180に「中嶋君」、C151に「中嶋君椋陰」とある。同一人物と見られる。

45）小林：C120、C157、C192にも「小林」とあり、同じ人物かと思われる。梅崖との関係が深い小林樟雄の可能性がある。ただ、山本が1898年９月27日から上京した際の康有儀の書簡C113、C114、C115の宛名は「東京芝烏森町吾妻屋小林樟雄様方山本梅崖夫子安啓」となっており、康有儀は小林の住所を知っているらしく、本書簡の内容と合わない。

又た地名の如きは、素より有る者を除く外、其の少に見る地名及び新地名は、素より和漢地理の公表も無く、從りて採用する無く、原より是れ極めて難き事なり。惟だ毎一の漢字を査し、即ち三二の假字〔仮名〕を以て旁に在りて之を注し、以て一音と為す。今一假字に一漢字を用い、太だ長きこと無くんばあらず、讀者をして奄奄として睡らんと欲せしむ。此の後凡そ新地名·姓名の假字は、宜しく幾個の漢字を用いて之に代えるべきか、伏して劃斷〔判断〕を請う。或いは括弧を以て之を表明することを望みと為す。此間の上海·香港の各報の如きは全て覽し、如し報紙〔新聞〕の上に於いて「上海通信」の文の有るに遇えば、必ずしも譯せざらんことを乞う。其の文の太だ舊きに因ればなり。且つ假字を以て漢字に代えるは、若し未だ真知灼見なること能わざれば、其の人・地名一たび錯まれば、人をして笑わしむるなり。

弟子已むを得ず暫く塾を去りて此に來たり、以て東文を接けて譯し旬報の用に供す。毎旬約字は萬餘にして、而して夫子片岡君を派して以て之を助け、幸甚感甚たり。惟だ毎旬の文字未だ足らず、則ち政治小説の『佳人奇遇』四篇を學び譯し以て之に充つるも、仍お足らず、則ち此間の教習の山田君に求めて以て之を助けしむ。今此間已に散館〔休館〕し、而して此の君鄉に旋り、則ち下期の文字足らず。敢えて乞う、轉じて片岡君に告げ、毎旬に約の如く譯し來たらしむることを禱りと為す。此は已むを得ざるの苦衷、伏して原して諒するを乞う。

前後に第一期・第二期の旬報を付上〔送付〕せり。弟子、一份〔一部〕を以て尊覽に供し、一份を以て同門の諸君の覽すると為す。尚お餘りの八份は能く暢かに銷くか否か、如し阪市の各々の人の來たりて購い、其の數足らざれば、則ち示し知らせるを乞う、下期〔次号〕を命の如く付上するを得せしめん。第三期の報の冊尾に已に其の價值を刻み、今其の司事、郵費五厘を増すことを擬し、一覽を乞う、便ち明らん。（日前函問せし者、即ち此なり。）前後に收め到りし報費は、其の數 瑣碎たりと雖も、尊處に存せられんことを乞う。或いは三か月に一たび繳め、或いは六か月及び一年に一たび繳められよ。如し全數は十金〔十円〕と為せば、則ち代派者の應に扣出〔差引〕すべき經費の二金を除く外、其の餘りの八金は是れ本報館の應に得べき數と為るのみ。

前後の購報〔新聞の購入〕及び士擔（即ち郵費なり）·寄信〔送信〕の諸費、乞うらくは數を記登〔登記〕し、以て他日に送還するに便にせられんことを。諸多の瀆擾〔瀆漫と面倒〕、愧悚の至りに勝えず。冗次〔繁忙の中〕に專ら此に、敬みて夫子大人に福安を請う。匆匆にして、楷ならざるを恕されんことを乞う。弟子孟卿謹みて上る。

正に函を發するに在り、適 寄せ到りし第七號の譯文を接け、慰甚慰甚たり。中嶋君の應に需むべき第一冊、今日即ち寄す。（其の第二期旬報の以後は應に陸續と期を按じて此間より付去〔送付〕するや否や）弟子は第一二の兩冊を曾根·小林兩先生に寄せんと欲するも、其の住址〔住所〕を得ざるに因り、從りて寄去〔送付〕する無く、便有らば示し知らしめ、以て付去するに便にせられんことを乞う。又た稟す。乞うらくは 太師母·師母に代りに安を請い、另に肅せざるを恕されんことを。

10（C120）

敬肅者：日前迭次奉接四函，當時以俗務匆匆，未及按次奉答，故統於十七日并行稟商，諒邀

賜鑒。凡旬報之例，多是預備兩期文字，然後敢刊行其上一報。則下一期之譯文，設有外事不能速譯，亦有以充卷，不至大迫也。前者弟子恐早譯則文字太陳，故每期寧可趕譯。而琴浦[46]君又未能如期付來，文字未足，亦未能全用，以是多忙。而字面為支那人少見者，及新名目與西權衡未經註明，無從比例。東西相隔，面問無從，雖有好文字，亦多割愛，故有稟商補金請來之説。恐琴浦君少有家政，不能遠離，是以有商請他君可來之説也。琴浦君或他君能來固佳，如萬不能來，則此後無文字以充卷。此間同志擬以計字酬金，其比例為譯千字酬譯費五十錢，月譯東文四萬字，而酬勞之費為二十圓。擬以此懇求於夫子館政之暇，著書之餘，仗義為之。如蒙許諾，敢乞即譯文字分三百一寄。現廿二日發行第四冊之報，工人無事即須譯文排刊，其時頗速。今第五期報東文隻字未譯，則下期之忙可知，殊為抱悶。敢求卓奪示覆，以便辦理，至幸至幸。弟子原不耐事，近以此等事糾纏，未能讀書，大失初志，而又欲去不能，未知夫子其何以教我也。前示李某[47]賄令伊婿之事，經囑舍弟戒備，函覆具感盛情。查謂外間訛傳，乞置罷論可也。歐米之行，俟東省有深於西文之人來此伴行，然後可訂定前往，現該人未到也。力微任重，支那人心已死，奈何奈何。十八日曾根先生賜訪於學校，授以地學協會刊本，除之不可，留飯不納，聚話一時而別。弟子擬廿三日往拜之，從約也。久以事糾纏，未入東京參見拜謁小林先生，期之他日可耳。憶臨行各學長贈詞贈詩，至今未暇答覆，其忙可愧。又如大定[48]君來書未及奉覆，大有“憶人正在不言中[49]”之意。諸君或未能諒其忙也。《東亞論》續篇求早脱稿擲下，以為第五冊之用，至感至感。專此，恭請箸安。弟子孟卿謹稟。正月十九燈下申。太師母、母師均此叩安。

再稟者，日來琴浦君有已譯之東文，求速付來。若以太苦之故，不能多譯，必求早日示知，以便預索卓如、孝高[50]等文字，因第五冊確未有文字，甚可慮也。譯文以多採議論之文為可用，凡人·地·船等名目多者最可厭，此為人所熟知，或一時誤用多少漢字代其假字，豈不令人可笑。如日本支那，漢字各二，而假字或四個五個不等，不能因假字之四五個而入以漢字四五字也。此非指名字音之輕重，應入漢字多少，以括弧（　）之或以名之。又如西人之權衡，必註名【明】日本之數目比例之，乃從此以比例，而易以清國比例，字面方能用之，否則雖有佳文，知之不真，未敢用也。想亦以為然。〈1899年１月19日〉

敬粛者：日前に次を送ねて四函を接け奉り、當時 俗務の匆匆たるを以て、未だ次を按じて奉答するに及ばず、故に統て十七日に於いて并せて稟商〔ご相談〕を行い、賜鑒〔ご覧〕を邀めしと諒る。凡そ旬報の例は、多く是れ兩期の文字を予備し、然る後に敢えて其の上の一報を刊行す。則ち下の一期の譯文、設い外の事有りて速やかに譯すること能わざるも、亦た以

46）琴浦：梅清処塾の塾生片岡鶴雄のことか。前注「片岡」を参照。

47）李某：1898年に駐日公使に任命され、日本に亡命した維新派の活動を監視した李盛鐸のことか。

48）大定：梅清処塾の塾生か、未詳。

49）憶人正在不言中：清・袁枚の『随園詩話』に「碧沙窓下啓緘封、尺紙従頭徹底空。応是仙朗懐別恨、憶人全在不言中。」（碧沙の窓下 緘封を啓き、尺紙　頭より底に徹して空し。応に是れ 仙朗 別るる恨みを懐くべく、人を憶うに全く言わざる中に在り。）とある。

50）孝高：羅普（1876-1949）、字は熙明、号は孝高、広東省順徳県の人。康有為の弟子。1897年頃に来日し、東京専門学校に留学する。戊戌維新後に『清議報』の刊行に深く関わる。

て巻に充つるもの有り、大いに迫るには至らざるなり。前者に弟子早く譯せば則ち文字太だ陳きことを恐れ、故に毎期寧ろ趕ぎ譯すべしとせり。而るに琴浦君又た未だ期の如く付來する能わず、文字未だ足らず、亦た未だ全て用うる能わず、是を以て多に忙し。而も字面の支那人の少に見ると為る者、及び新名目と西の權衡〔西洋の度量衡〕は未だ註明を經ざれば、從りて比例する無し。東西相隔たり、面して問うに從る無く、好き文字有りと雖も、亦た多く割愛す。故に稟商して金を補いて來たることを請うの説有り。恐らく琴浦君は少しく家政有り、遠く離るること能わざらん、是を以て商りて他の君の來たるべきを請う説有るなり。琴浦君或いは他の君の能く來たらば固より佳なるも、如し萬ず來たる能わざれば、則ち此の後以て巻に充つる文字無し。此間の同志は字を計うるを以て金を酬いることを擬し、其の比例は千字を譯して譯費五十錢を酬いることと為り、月に東文四萬字を譯して、而して酬勞の費は二十圓と為る。擬するに此を以て夫子の館政の暇、著書の餘に、義に伏りて之を為されんことを懇求す。如し許諾を蒙らば、敢えて即ち文字を譯して三百に分ちて一たび寄するを乞う。現に廿二日に第四冊の報を發行し、工人事無ければ即ち譯文を須めて排刊し、其の時は頗る速し。今第五期の報の東文は隻字も未だ譯せられざれば、則ち下期の忙しきは知る可く、殊に悶えを抱くことと為る。敢えて卓奪して覆〔返答〕を示すことを求め、以て辦理するに便にすれば、至幸至幸たり。弟子原より事に耐えざるも、近ごろ此等の事を以て糾纏し、未だ書を讀むこと能わず、大いに初志を失い、而して又た去らんと欲するも能わず、未だ夫子其れ何を以て我に教うるかを知らざるなり。前に示せし李某の賄いて伊の婿に令するの事、經に舍弟に戒めて備うることを囑し、函覆に具さに盛情を感ず。査するに外間の訛傳と謂い、乞うに置いて論を罷むれば可なり。歐米の行、東省〔廣東省〕より西文に深き人の此に來たりて行を伴うこと有るを俟ちて、然る後に訂定して前往す可きも、現に該人の未だ到らざるなり。力は微かなるも任は重し。支那の人心は已に死す、奈何せん奈何せん。十八日に曾根先生は學校を訪ね賜い、授くるに地學協會の刊本を以てし、之に除〔任命〕するに可ならず、飯に留むるに納めず、聚りて話すこと一時にして別れり。弟子は廿三日に往きて之に拜せんことを擬す、約に從うなり。久しく事を以て糾纏し、未だ東京に入りて小林先生に參見・拜謁せず、之を他日に期して可なるのみ。行に臨んで各學長の詞を贈り詩を贈りしを憶えども、今に至るまで未だ答覆する暇あらず、其の忙しきは愧ずべし。又た大定君の來書の如きも未だ覆し奉るに及ばず、大いに「人を憶うは正に言わざる中に在り」の意有り。諸君には或いは未だ其の忙しきを諒すること能わざらん。『東亞論』〔論東亜事宜〕の續篇は求むらくは早く脱稿して擲下り、以て第五冊の用と為なんことを。至感至感たり。專ら此に、恭しく箸安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。正月十九燈下申。太師母、母師に均しく此に安を叩う。

再稟者、日來 琴浦君に已に譯せし東文有らば、速やかに付來せんことを求む。若し太だ苦しむの故を以て、多く譯すること能わざれば、必ず求むらくは日を早くして示し知らせ、以て預め卓如・孝高等の文字を索むるに便にせんことを。第五冊には確かに未だ文字有らざるに因り、甚だ慮る可きなり。譯文は多く議論の文を採るを以て用う可きと為す。凡そ人・地・船等の名目の多き者は最も厭う可し。此れ人の熟知する所と為るも、或いは一時誤りて多少の漢字を用いて其の假字に代えるは、豈に人をして可笑がらしめざらんや。日本・支那の如く、漢

字各（おのおの）二つ、而れども假字は或いは四個五個等（ひと）しからず、假字の四五個に因りて入るるに漢字の四五字を以てすること能わざるなり。此れ名字の音の軽重を指すに非ず、應に入るるべき漢字の多少（いくつ）には、之を括弧（　）を以てし、或いは以て之を名づく。又た西人の權衡〔度量衡〕の如きは、必ず日本の數目を註明し之を比例して、乃ち此れに從いて以て比例し、而して易（か）えるに清國の比例を以てすれば、字面方（はじ）めて能く之を用う。否（しから）ざれば則ち佳文有りと雖も、之を知るに真ならず、未だ敢えて用いざるなり。想うに亦た以て然りと為すと。

11（C121）

敬稟者：廿三日付上一稟，傍晚隨以事入東京，廿二日辱賜手諭，已為同人拆閱，提出《東亞》續篇，旋將原函寄入東京，而弟子廿四晚返横濱，此函復由東京寄來，至廿五日始行接讀，以故遲遲奉覆，愧悚不堪，伏乞恕之諒之。同人接函，敬聆我夫子志在扶救東亞大局，且為我國之憂，咸感盛意。弟子再三稱道我夫子久為東亞憂，且以救世自命，衆皆欽佩，囑代道謝。至日前之所請，既同人有是約，明明瑣瑣不足以酬大君子之勞。然既有是微意，且師弟至親，無妨道實。乃夫子於士大夫之氣最深，不言是物，且樂為仗義，夫何敢當。設使每旬文字未足，令弟子無敢瀆求，悵何如也。加以歲末，此間學校各人暫散，無人助譯，而弟子來就此職，每旬需譯東文幾及萬字，方能滿卷，故前後瀆請，加有廿二三日之稟，不得已也。昨接片岡君寄惠第九號譯文，約三千字，而排刊工人，催請甚急，弟子無以應之，再四思維，用敢懇求我夫子於塾政及著述之餘，速將維新政黨等文字，早日擲給，幷求轉乞琴浦君，從速譯就，陸續付到，至幸至幸。因廿七八日，必需全文交其印刷也。抑更有請者，此間報紙，俱為支那官長拒絶，今則多賴支那各地基督教堂，代派推廣。賜來第五冊應刊之東亞續篇，内有排斥耶教數語，恐不便於該教之徒，此後不允代派，敢乞我夫子酌量刪去此數句，示知然後刊行為叩。臨稟不勝悚惶之至。此請夫子大人崇安。太師母、師母均此請安。弟子孟卿謹稟。

《清議報》散沽，每冊價拾五錢，另郵費五厘，閱全年則價銀四圓。若本館收入此數，則八折收成。承問合以稟聞。〈1899年１月26日〉

敬稟者：廿三日に一稟を付上し、傍晩〔夕方〕に隨いて事を以て東京に入り、廿二日に辱（かたじけな）くも手諭を賜い、已に同人に拆（さ）いて閲（み）られたり。『東亞』〔論東亜事宜〕の續篇を提出（とりだ）し、旋（つい）で原函を將て東京に寄せ入れしも、而るに弟子廿四の晩に横濱に返り、此の函復た東京より寄せ來たり、廿五日に至りて始めて行（ま）た接（う）けて讀み、故を以て遲遲として覆（ふく）し奉り、愧悚に堪えず、伏して乞う、之を恕し之を諒とせられんことを。同人は函を接（う）け、敬みて我が夫子の志の東亞の大局を扶（たす）け救うに在り、且つ我が國の為に之を憂うるを聆（き）き、咸（ことごと）く盛意を感ず。弟子 再三我が夫子の久しく東亞の為に憂え、且つ世を救うを以て自ら命ずることを稱道し、衆は皆欽佩（きんぱい）〔感服〕し、代りに道謝せよと囑す。日前の請いし所に至りては、既に同人に是の約有り、明明（あき）らかに瑣瑣にして以て大君子の勞に酬いるに足らず。然るに既に是の微意有り、且つ師弟は至りて親しみ、實を道（い）うに妨げ無し。乃ち夫子は士大夫の氣に於いて最も深く、是の物〔訳費〕を言わず、且つ樂しみて為に義に仗（よ）るも、夫れ何ぞ敢えて當たらん。設使（たとい）每旬の文字未だ足らざるも、弟子をして敢えて瀆して求めしめざれば、悵（うら）むこと何如（いか）ばかりぞ。加うるに歲末を以て、

此間の學校の各人は暫く散じ、助け譯する人無し。而して弟子來たりて此の職に就き、毎旬東文を譯するを需めらるること幾ど萬字に及びて、方めて能く卷を滿たす。故に前後に瀆して請い、加うるに廿二三日の稟の有るは、已むを得ざるなり。昨に片岡君の寄せ惠みし第九號の譯文を接く、約三千字なり。而れども排刊の工人、催し請うこと甚だ急にして、弟子以て之に應ずる無く、再四思維し、用て敢えて懇ろに求むるに、我が夫子の塾政及び著述の餘りに於いて、速やかに維新政黨等の文字を將て、日を早くして擲給うことを。幷びに求むるに、轉じて琴浦君に、從速やかに譯を就し、陸續に付到することを乞えば、至幸至幸たり。廿七八日に必需らく全文を其の印刷に交すべきに因るなり。抑も更に請う者有り。此間の報紙は、俱に支那の官長に拒絶せられ、今則ち多く支那各地の基督教堂に頼り、代りに派て推し廣む。賜い來たりし第五冊に應に刊すべき東亞〔論東亜事宜〕の續篇は、内に耶教〔耶蘇教〕を排斥する數語有り、該教の徒に於いて便ならず、此の後代派を允さざるを恐れ、敢えて我が夫子酌量して此の數句を刪去するを乞い、示して知らしめて後に刊行することを叩と為す。稟すに臨み悚惶の至りに勝えず。此に夫子大人に崇安を請う。太師母・師母に均しく此に安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。

『清議報』の散沽は、毎冊價拾五錢、另に郵費五厘、全年閲るは則ち價銀四圓。若し本館此の數を収め入れば、則ち八折〔八割〕の收成〔収入〕なり。問いを承りて合せて以て稟聞す。

12（C122）

夫子大人侍下

敬稟者：廿二日來諭，因事往返東京，遲至廿五日始覆，諒邀鑒諒。弟子久侍門牆，素稔我夫子以東亞為憂，以救世為念。此間創報，亦同此意。弟子職司其事，不得已也（無暇讀書之故）。接譯東文一事，幸蒙琴浦君不較譯費，仗義代勞，文字佳矣。惟其中時有新名目及方言，未經註明，多不敢用。而阪濱相隔，函問為難，故欲稍添譯費，請之來濱。如其不能來也，則請別派一同門而來（琴浦或同門來，此弟子意，由弟子送金）。再不得已，又欲以微金求乞手譯寄惠。此報館主人之微意也。弟子既就此職，則每期應用東文十一二三篇，是弟子之責任。惟此間歲暮，學校休暇，求譯為難，亦不可長也。而日在冗次，不能讀書，又非來學之本意也。同人牽之來助，無如何耳。日前因報主買文酬金之意，而又自恃久受栽培，師弟至親，無妨實告，故將前意瀆稟。發函後，飜讀廿二日鈞諭，曰“東亞大局，形勢日危，寄惠著譯，聊以裨補清國文化於萬一，不敢豫約酬金以從事”云。大義煌煌，為之起敬。惟前示許於著譯三者擇一二以報，至今未見擲下，不勝引望。又《東亞事宜論》，内有誹耶教之語，未蒙批示，豈廿五日所上之稟，未邀入覽耶。抑此函内有唐突之言，不屑教誨也，弟子此後知所檢點矣。自怨自艾，益增愧悚。抑館政多忙，加以著書之下，未暇為此。琴浦君日前譯來東文，函言數日大忙，故遲以報命，自今速以從事云。此期所欠東文太多，弟子不揣冒昧，函催速以譯寄。前後去函，多日未蒙師友賜覆，而今日是應刊印清楚，釘裝之時，如文不來，悵何如也。若館政太忙，不暇代為著譯，或不能多於著譯，又琴浦君亦似學業大忙，艱於飜譯，師友二人，度計每期必有多少文字付來，或由報館別行請人全譯，弟子卸之，敢乞預定，明白示知，以便此間及早圖之，以補其職。免至臨期無以敷演，亦無使弟子有所希冀。作無厭之求，屢次稟請，至令我夫子見厭也。伏乞恕而諒之，進而教之。幸甚

幸甚。專此，敬請崇安，幷叩請太師母、師母金安。弟子孟卿謹稟。一月廿八日燈下申。

今年濱神兩埠，清商虧本甚多（約數百萬）。接神戶友函，唱辦學堂之事，未能助捐撥款，弟子職司報事，無人接職，不能歸阪，常欲在夫子左右而不能，殊為憾事。鄙意欲請夫子來濱，掌教大同學校[51]，以教東文，兼教普通一切，惟每月二十五員之束修，恐不足用，未知尊意如何耳。如有意，則示知代謀也。〈1899年１月28日〉

夫子大人侍下

敬稟者：廿二日の來諭、事に因り東京に往返し、遲く廿五日に至りて始めて覆し、鑒諒〔お許し〕を邀めしと諒る。弟子久しく門牆に侍り、素より我が夫子の東亞を以て憂いと為し、救世を以て念と為すことを稔る。此間に報を創るも、亦た此の意に同じくす。弟子の其の事を職司するは、已むを得ざるなり（書を讀む暇無きの故）。東文を接けて譯する一事、幸いに琴浦君譯費を較べず、義に仗り代りに勞するを蒙り、文字佳なり。惟だ其の中に時に新名目及び方言有り、未だ註明を經ざれば、多く敢えて用いず。而して阪濱相隔たり、函問するは難と為し、故に稍や譯費を添え、之に濱〔横浜〕に來たるを請わんと欲す。如し其の來たること能わざれば、則ち別に一同門を派して來たらんことを請う（琴浦或いは同門の來たるは、此は弟子の意、弟子より送金す）。再び已むを得ざれば、又た微かな金を以て手ら譯し寄し惠むことを求め乞わんと欲す。此は報館の主人の微意なり。弟子既に此の職に就き、則ち毎期に應に用うべき東文十一二三篇は是れ弟子の責任なり。惟だ此間歲暮にして、學校は休暇し、譯するを求むるは難と為すも、亦た長く可からざるなり。而して日冗次〔繁忙の中〕に在り、書を讀むこと能わず、又た來學の本意に非ざるなり。同人に之牽かれ來たりて助くるも、如何ともする無きのみ。日前に報主の 文を買うに金を酬いるの意に因り、而も又た自ら久しく栽培〔指導〕を受くるに恃み、師弟は至りて親しければ、實を告ぐるに妨げ無く、故に前の意を將て濱りに稟せり。函を發せし後、廿二日の鈞諭を飜して讀み、曰わく、「東亞の大局、形勢日に危うく、著譯を寄し惠み、聊か以て清國の文化に萬に一つを裨補し、敢えて豫め酬金を約して以て事に從わざる」云々と。大義煌煌として、之が為に敬を起こす。惟だ前に著譯の三つの者に於いて一二を擇びて以て報いるを許すと示せしも、今に至りて未だ擲下さるを見ず、引いて望むに勝えず。又た『東亞事宜論』は、内に耶教を誹るの語有り、未だ批示を蒙らず、豈に廿五日に上りし所の稟〔書簡〕は、未だ入覽を邀めざりしや。抑も此の函の内に唐突の言有り、教誨するを屑しとせざるや、弟子此の後檢點〔慎むこと〕する所を知る。自ら怨み自ら艾い、益ます愧悚を增す。抑も館政の多忙にして、加うるに書を著すの下を以て、未だ此れを為す暇なきや。琴浦君は日前に東文を譯し來たれども、函に言わく、數日大いに忙しく、故に以て命に報ゆるに遲く、今より速やかに以て事に從うとしか云う。此の期は欠くる所の東文太だ多く、弟子冒昧を揣らず、函もて速やかに以て譯し寄するを催す。前後に函を去り、多日未だ師友の賜覆を蒙らず、而して今

51）掌教大同学校：『梅崖先生年譜』に、「客歲冬、康孟卿横浜に之き、清議報を発行す。予に助筆を請う。広東人捐資起大同学校於横浜、清人を教育す。孟卿を仆して予に来り督せんを請う。予塾を棄て、他往す可からず。故に辞す。」とある。

日は是れ應に刊印〔製版〕・清楚〔清刷り〕・釘装〔装丁〕すべきの時、如し文の來たらざれば、悵むこと何如ばかりぞ。若し館政太だ忙しく、代りて為に著譯する暇あらず、或いは著譯に於いて多くする能わざれば、又た琴浦君も亦た學業大いに忙しく、飜譯に艱むに似たれば、師友の二人、度計りて毎期に必ず多少の文字を付來すること有るべきか、或いは報館より別に行いて人に全て譯するを請い、弟子は之を卸すか、敢えて乞うらくは預め定め、明白に示し知らせられんことを。以て此間にて早きに及んで之を図るに便にし、以て其の職を補い、期に臨んで以て敷演すること無きに至るを免るれば、亦た弟子をして希冀する所有らしむる無し。厭く無きの求めを作し、屢次に稟請し、我が夫子をして厭わしむるなり。伏して乞うらくは恕して之を諒とし、進みて之に教うれば、幸甚幸甚たり。專ら此に、敬みて崇安を請い、幷びに叩いて太師母・師母の金安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。一月廿八日燈下申。

今年濱神〔横浜と神戸〕の兩埠、清商の本を虧くる〔元本を割る〕は甚だ多し（約數百萬）。神戸の友の函を接け、學堂を唱辦するの事、未だ助捐〔義捐〕・撥款〔資金交付〕する能わず。弟子　報の事を職司し、職を接ぐ人無く、阪に歸ること能わず、常に夫子の左右に在らんと欲するも能わず、殊に憾事と為す。鄙意は夫子の濱〔横浜〕に來たりて、大同學校を掌教し、以て東文を教え、兼ねて普通の一切を教うるを請わんと欲す。惟だ毎月二十五員の束修のみなれば、恐らくは用に足らず、未だ尊意の如何を知らざるのみ。如し意有らば、則ち示し知らせられよ、代りに謀らん。

13（C123）

夫子大人函丈

敬稟者：連日上稟，冒瀆甚多，伏乞寬恕。弟子本意就學於夫子，今為同人邀來幫忙，不得已也。而又不勝其任，延累賢師益友，分任其勞，感愧無已。然至今尚無人接職（粤省尚無人到），弟子以事關大局之故，未忍舍此歸塾，不能無抱憾矣。因日前來諭，有云在神清商子弟尚多，宜設一學校，以養育人材，如其事成，毎日可往教之云云。弟子接諭後，大感盛意，即飛約在神同志，然韓・呉・陳諸子[52]，一往籃那村，一往伊勢，各習蠶務，餘入東京習政治學。豚兒早已歸香港（因二三兩女出閣之故）。在神友人來信，謂變政後，加以近年商務大虧，無力提倡云云，是則設神學校，決不能急成矣。此間大同學校開創時，係延山田夫君教東文。（毎日自早八時教至十二時，

52）韓・呉・陳諸子：明治31年10月８日と18日の兵庫県知事大森鐘一の外務大臣への報告に、「…広東省番禺県人韓少孔（三十三年）、同省新会県人陳衮臣（三十七年）の二名にして本月二日本舩にて来神、爾来当市海岸通二丁目広業公所と称する広東人の集会所に滞在せり。彼等の何れも本国に巨万の財産を有し遊学旁に本邦文物視察の目的を有し渡来したるものなりとは其自唱する処にして…」（以上10月８日）、「…韓少孔は東亜報記者韓曇首の姪にして本国に在ては湖南巡撫某の設立に係る時務学堂の教師として梁啓超が清国政変前北京に赴きたる後に梁の代り堂長たりしものなりしと。また陳衮臣は梁啓超と同県人にして是亦本国に於て某学堂の教師たりし事ある由にて何しろ康有為の門下生なりと云う。」（以上10月18日）とある。（アジア歴史資料センター、各国内政関係雑纂／支那の部／革命党関係（亡命者を含む）第１巻、レファレンスコード：B03050063900、画像14、画像16）韓・陳はそれぞれ韓少孔と陳衮臣にあたるか。

晚上七時教至九時，一日用工六個時，此間供膳，月送束修二十五圓。）年送束修三百圓。弟子受恩深重，不欲遽離函丈，欲授意舍弟及卓如，提倡此間商人敦請夫子來此督學。惟是束修太廉，於心不安，且太師母年高，須迎同師母移家來此乃可。然又恐所入不敷所出。再四思維，使其畧增束修，則撰譯三二種要書，以授頑蒙諸生，使其開智有益，則編書之酬，應得百十，統約年得四百圓之譜。（此是弟子私意）不知移家來此，此數果足敷演否耳。太師母年老，又在塾諸生日多，不知夫子能舍塾而來就此席否？果能惠然，則請酌量示知，俾得力謀。此事果諧，則足慰弟子自私之願，然亦未始非此間同人之福也。至代弟子譯著一事，如塾政太忙，加以著書無暇，則舍譯，而每旬寄維新後事蹟，及政黨事蹟三二頁可也。琴浦君近日譯文大佳，惟接其前後來翰，知其以譯事盡瘁，弟子心甚不安。（該譯費下日付去，乞交。）若每旬譯至萬字，不能讀書，則舍却之，由報館別覓譯生何如？抑或從權暫譯，如夫子將來能來濱，則同門有志者亦能來此從學也。付覆琴浦君乙函，乞代致之。專此，敬請崇安。太師母、師母均此請安。弟子孟卿稟。一月三十日。

中島岩[53]君，應閱《清議報》，此後由此間按期送去，是弟子酬他的。尊處尚應多付幾份，乞示補寄。〈1899年１月30日〉

夫子大人函丈

敬稟者：連日上稟し、冒瀆甚だ多く、伏して寛恕を乞う。弟子の本意は夫子に就きて學ぶも、今同人に邀められ來たりて忙しきを幇け、已むを得ざるなり。而も又た其の任に勝えず、延いては賢師益友を累わして、分ちて其の勞に任じ、感愧已む無し。然れども今に至るまで尚お職を接ぐ人無く（粤省より尚お人の到る無し）、弟子は事の大局に關わるの故を以て、未だ此を舍てて塾に歸るに忍びず、憾を抱くこと無き能わず。日前の來諭に因り、神〔神戸〕に在ける清商の子弟尚お多く、宜しく一學校を設け、以て人材を養い育つべし、如し其の事成らば、毎日往きて之を教う可し云々と云う有り。弟子諭を接けし後、大いに盛意を感じ、即ち飛して神に在ける同志を約せしも、然るに韓・呉・陳の諸子、一は籃那村に往き、一は伊勢に往き、各 蠶務を習い、餘は東京に入りて政治學を習う。豚兒は早に已に香港に歸れり（二三の兩女の出閣〔嫁入り〕するの故に因る）。神に在る友人の來信に、變政の後、加うるに近年商務大いに虧くるを以て、提倡するに力無し云々と謂う。是則らば神の學校を設くるは、決して急に成す能わず。此間に大同學校を開創せし時、山田夬君を延きて東文を教うるに係れり。（毎日早の八時より十二時に至るまで教え、晚上の七時より九時に至るまで教え、一日に工を用うること六個時にして、此間にて膳を供し、月に束修二十五圓を送る。）年に束修三百圓を送る。弟子恩を受くること深重にして、遽かに函丈を離れんと欲せず、舍弟及び卓如に意を授け、此間の商人 夫子に敦請して此に來たりて督學するを提唱せんと欲す。惟だ是れ束修太だ廉くして、心に於いて安らかならず、且つ太師母は年高いて、須らく師母と同に迎えて家を移して此に來たるべきは乃ち可なり。然るに又た入る所は出づる所に敷らざるを恐る。再四思維し、其をして畧束修を增やさしめ、則ち三二種の要書を撰譯して、以て頑蒙の諸生に授け、其をして智を開き益有らしむ。則ち編書の酬いは應に百十ほどを得べく、統て約年に四百圓の譜を得。（此

53）中嶋岩：C124、C132 にも出る。梅崖の知り合いか、それとも門人か、未詳。

は是れ弟子の私意なり）家を移して此に來たりて、此の數は果して敷演するに足るや否やを知らざるのみ。太師母は年老いて、又た在塾の諸生も日に多く、夫子の能く塾を舍てて來たりて此の席に就くや否やを知らず。果して能く然るを惠まば、則ち酌量して示し知らせ、力めて謀るを得しめんことを請う。此の事果して諧えば、則ち弟子の自私の願いを慰むるに足り、然るに亦た未だ始めより此間の同人の福に非ずんばあらず。弟子に代りて譯著する一事に至りては、如し塾政太だ忙しく、加うるに著書を以て暇無くんば、則ち譯を舍きて、毎旬維新後の事蹟及び政黨の事跡三二頁を寄すれば可なり。琴浦君の近日の譯文は大いに佳なれど、惟だ其の前後の來翰を接け、其の譯事を以て盡瘁するを知り、弟子は心甚だ不安なり。（該譯費は下日〔明日〕に付去す、交すを乞う。）若し毎旬譯すること萬字に至り、書を讀む能わざれば、則ち之を舍却し、報館より別に譯生を覓むるは何如なるか。抑も或いは権に従いて〔仮に〕暫く譯し、如し夫子　將來能く濱〔横浜〕に來らば、則ち同門の志有る者も亦た能く此に來たりて學に從わん。琴浦君に覆する乙函を付し、代りて之に致すを乞う。專ら此に、敬みて崇安を請う。太師母・師母に均しく此に安を請う。弟子孟卿稟す。一月三十日。

中島岩君の應に閲るべき『清議報』は、此の後此間より期を按じて送去す、是れ弟子の他に酬いる的なり。尊處尚お應に多く幾份を付すべきか、示すを乞う、補寄せん。

14（C124）

夫子大人函丈

敬稟者：日前接奉來諭，自知屑褻，愧不可言。弟子亦亡人[54]也，久蒙教養，報稱未能，誠以返塾無日，私自為謀，幷為大局計，故試為此舉。而來諭以不忍去塾而來濱，且入款不足以供他用，寧神戶之有學也，願每日捐資棄車出以教之云云。似此義舉，以視去稟瑣求，其感固不勝，而愧亦滋甚矣。弟子之心，終不能已矣。即將來諭寄示長卓[55]，恭述夫子之為人，囑令函商該校值理，必厚其束修，使我夫子移家塾而來，不至自捐太多。頃接舍弟覆函，備知其誠。亦以商人之款之故，弟子以師弟至親，用敢將其原函付覽，幷抄白卓[56]致商人之函，以備查。願俯察其微衷焉。頃值理集議，求夫子仗義，携一二弟子來編書分校，擬每月統送束修膳金共五十圓，一年共酬六百圓也。囑函知長卓，可否代延。弟子查此間商人，遠不如在神商人之富厚。神戶學校未易遽成，而此間學校經費無多，所酬未免瑣瀆。即如清報一節，弟子亦以其志可嘉也，用是不除賤值，賣身而來，亦視為自己應辦之事也。我夫子平日以東亞大局為憂，以培植後進為念，夫培植人材，何分內外。況來年變章，允貴邦人來學。（今年貴邦人來學甚衆，一切謝之。）想亦當有以憐而扶之也。前此區區微款，恐不足以供支銷，已再函長卓，必求其厚。俟其與值理函商妥當，再行備柬敦請。再者，弟子查今年本學校延請山田夬先生（中西牛郎[57]之妻弟也，是商人及君勉、

54）亡人：「妄人」に通じる。無茶なことをする人。

55）長卓：長素と卓如、即ち康有為と梁啓超。

56）卓：卓如、即ち梁啓超。

57）中西牛郎：生卒年は1859－1930年、号は蘇山、肥後の出身。宗教思想家。『清議報』第三冊「寄書」欄に、「論戦法之変」と題する中西牛郎の署名入りの論説がある。

孝高等敦請者）在此教習東文，每日早八時上學，十二時退學，晚七時上學，九時退學，日計六小時，七日一休，暑暇亦休，年送三百圓。學校雖有諸生百餘人，除習漢西文外，其習東文者，僅二十餘人。敝邦政變以來，人心復死，則來年夫子來此掌教，必可多得其人也。私計來年雖畧變其章程，想我夫子除在學教授之餘，再在學外設立一塾，想必有同門從遊，或當地之貴邦人聞風來學者。或尚有暇日著書，當傍得金錢以沾補酬應之費也。弟子通籌若此，敢布其區區，惟我夫子熟裁之，幸甚幸甚。《清議報》雖擬元旦暫歇一期，正月十一再報。乞代懇琴浦君仍照常代譯此一期，則有上一期之文字，下期不至太苦太迫矣。弟子擬送中島岩君《清議報》一份，供彼清覽，不費金錢，乃彼客氣不受，是不可解。此後仍由此間付去如何？乞示遵辦。專此。敬請崇安，幷叩太祖母、師母福安。弟子孟卿敬稟。西二月三日。〈1899年２月３日〉

夫子大人函丈

敬稟者：日前に來諭を接け奉り、自ら屑褻を知り、愧じて言う可からず。弟子亦た亡人なり。久しく教養を蒙れど、報稱〔恩返し〕すること未だ能わず、誠に塾に返るに日無きを以て、私かに自ら為に謀り、幷びに大局の為に計り、故に試みに此の舉を為せり。而して來諭は塾を去りて濱〔横浜〕に來たるに忍びず、且つ入款の以て他用に供するに足らざるを以て、寧ろ神戸の學〔学校〕有るや、毎日資を捐て車を棄てて出でて以て之に教うるを願うと云々。此くの似き義舉、以て去稟〔前の手紙〕の瑣たる求めに視ぶれば、其の感固より勝えず、愧じも亦た滋ます甚し。弟子の心、終に已む能わず。即ち來諭を將て長・卓に寄示し、恭しく夫子の人と為りを述べ、該校の值理〔担当の理事〕に函商せよと囑令し、必ず其の束修を厚からしめ、我が夫子をして家と塾とを移して來たり、自ら捐つること太だ多きに至らざらしむ。頃舍弟の覆函を接け、備に其の誠を知る。亦た商人の款の故を以て、弟子師弟の至りて親しむを以て、用て敢えて其の原函を將て付覽し、幷せて卓の商人に致すの函を抄白し、以て查するに備う。其の微衷を俯察せられんことを願う。頃值理は集りて議し、夫子の義に伏りて、一二の弟子を携えて來たりて編書・分校するを求む。擬するに毎月統て束修・膳金を共に五十圓送り、一年共に六百圓を酬いるなり。長・卓に函知し、代りに延く可きや否やを嘱す。弟子の此間の商人を查するに、神〔神戸〕に在る商人の富厚たるには遠かに如かず。神戸の學校未だ易く遽かに成らず、而して此間の學校は經費多きこと無く、酬いる所未だ瑣瀆たるを免れず。即ち清報〔清議報〕の一節〔一事〕の如きも、弟子亦た其の志を嘉す可きなりと以えば、是の除らざる賤き值を用て、身を賣りて來たり、亦た自己の應に辦ずべきの事と視為すなり。我が夫子は平日に東亞の大局を以て憂いと為し、後進を培植するを以て念と為す。夫れ人材を培植するは、何ぞ内外を分たん。況んや來年章を變え、貴邦の人の來學を允すをや。（近年貴邦人の來學は甚だ衆きも、一切之を謝る。）想うに亦た當に以て憐みて之を扶くべき有るなり。前の此の區區たる微款、以て支銷〔支出〕に供するに足らざるを恐れ、已に再び長・卓に函し、必ず其の厚からしむるを求む。其の值理と與に函商して妥當にするを俟ちて、再び束を備え敦請を行う。再者、弟子の查するに今年本學校の延請せし山田夬先生（中西牛郎の妻弟なり。是れ商人及び君勉、孝高等の敦請せし者）此に在りて東文を教習せり。毎日早八時に學に上り、十二時に學を退き、晚七時に學に上り、九時に學を退き、日に計六小時〔時間〕、七日に一たび休み、暑

暇〔夏休み〕も亦た休み、年に三百圓を送る。學校に諸生百餘人有りと雖も、漢・西文を習うものを除く外、其の東文を習う者は僅か二十餘人。敝邦の政變以來、人心復た死し、則ち來年夫子此に來たりて掌教せば、必ず多く其の人を得可きなり。私かに計るに來年畧其の章程を變うると雖も、想うに我が夫子學に在りて教授するを除くの餘、再び學外に在りて一塾を設立せば、想うに必ず同門の從いて遊き、或いは當地の貴邦の人の聞風して來たりて學ぶ者有るべしと。或いは尚お暇の日に書を著すこと有れば、當に傍らに金錢を得て以て酬應の費に沾補すべきなり。弟子の通籌することは此くの若く、敢えて其の區區たるを布ぶ。惟わくは我が夫子の之を熟裁せらるれば、幸甚幸甚たり。『清議報』は元旦に暫く一期歇むを擬すると雖も、正月十一に再び報〔刊行〕す。乞うらくは代りて琴浦君に仍お常に照らして此の一期を代譯せよと懇われんことを。則ち上の一期の文字有らば、下期太だ苦しみ太だ迫るに至らず。弟子は擬りて中島岩君に『清議報』一份を送り、彼の清覽に供し、金錢を費やさず。乃ち彼は客氣〔遠慮〕して受けず、是れ解す可からず。此の後仍お此間より付去するは如何なるか。示しを乞い遵いて辦ず。專ら此に、敬みて崇安を請い、幷びに太祖母・師母に福安を叩う。弟子孟卿敬みて稟す。西〔西暦〕の二月三日。

15（C125）

夫子大人尊侍

敬肅者：濱地歲暮徵逐，弟子於四日入京，大署小住一二周，然後返濱。如蒙賜諭，乞逕寄東京，可省迢遞。來年本學校推廣學規，合埠士商嚮慕夫子嘉名盛行，咸欲延請夫子來此掌教，年送束修六百圓，膳金另送，非敢云酬，聊以見意。同人囑弟子先代稟商，如蒙俯允，然後具柬恭請。弟子自離函丈，靡日不思。顧我同人，亦樂得賢師以教育。因為通籌之計，日前迭稟乞移塾來濱，乃兩接手諭，以義不能離塾來濱，寧神之有學也，每日捐金棄車以往教授。捧誦來函，其狷介與義舉之情，溢乎紙上。遍示同人，咸皆起敬。頃欲於不得已之中，仍求我夫子變通俯臨，使他日倖有一二成材，為夫子傳道，而行夫子救世之心，不亦善乎？敢乞我夫子為東亞大局，起身憐而扶之，弟子幸甚，支那幸甚。必求示悉俯就，以便通知同人具柬敦請為懇。臨書不勝惶悚遙跂之至。專此，叩請崇安。太師母、師母均此請安。弟子孟卿謹稟。十二月廿七日。

再者，《紀事本末》[58]敬收拜讀，事雖似緩，可增支那人之知識，擬每期附入一二頁。弟子家近羅浮，如用此名，似支那人作述者，似宜撰用同門中之一名，如何？〈1899年２月７日、戊戌年十二月二十七日〉

夫子大人尊侍

敬肅者：濱地〔横浜〕は歲の暮れに徵逐し、弟子、四日に於いて京に入り、大署小く一二

58）紀事本末：山本梅崖の作品のようにも見受けられるが、定かではない。或いはまた青山延光（1807－1871）の『国史紀事本末』か。同書の明治九年刻本に李鴻章の序文があり、また黄遵憲が『日本国志』を執筆する際、同書から多数引用している。（王宝平『清代中日学術交流の研究』、汲古書院、184－210頁。）しかし、『清議報』に『紀事本末』または『国史紀事本末』なる記事は見当たらない。

周住まり、然る後に濱に返る。如し諭を賜うを蒙らば、乞うらくは逕ちに東京に寄せ、迢かに遞するを省く可きを。來年本學校は學規〔学校の規模〕を推し廣め、合埠〔港全部〕の士商嚮に夫子の嘉名の盛んに行わるるを慕い、咸な夫子の此に來たりて掌教するを延請せんと欲す。年に束修六百圓を送り、膳金は另に送る。敢えて酬ゆと云うに非ず、聊か以て意を見す。同人は弟子に先に代りに稟商せよと囑し、如し俯允を蒙らば、然る後に束を具えて恭請す。弟子は函丈を離れてより、日として思わざるは靡し。我が同人を顧みるに、亦た賢師を得て以て教育するを樂う。因りて通籌の計を為して、日前に迭ねて稟して塾を移して濱に來たらんことを乞う。乃ち兩び手諭を接け、義を以て塾を離れて濱に來たること能わず、寧ろ神の學有るや、毎日金を捐て車を棄て以て往きて教授せんと。來函を捧誦し、其の狷介と義舉の情と、紙上に溢る。遍く同人に示し、咸皆敬を起こす。頃已むを得ざるの中に於いて、仍お我が夫子の變通して俯臨するを求め、他日に倖いに一二の材を成すもの有りて、夫子の為に道を傳え、而して夫子の世を救うの心を行わしむるは、亦た善からざらんや。敢えて乞うに我が夫子の東亞の大局の為に、身を起こして憐みて之を扶くれば、弟子幸甚たり、支那幸甚たり。必ず俯就を示して悉らかにするを求め、以て同人に通知して束を具えて敦請するに便にするを懇いと為す。書に臨みて惶悚して遙かに跂つるの至りに勝えず。專ら此に、叩きて崇安を請う。太師母・師母に均しく此に安を請う。弟子孟卿謹みて稟す。十二月廿七日。

再者、『紀事本末』は敬みて收めて拜讀せり。事緩なるに似たりと雖も、支那人の知識を增す可く、毎期に一二頁を附入するを擬す。弟子の家は羅浮に近く、如し此の名を用うれば、支那人の作述せし者に似たり。宜しく同門の中の一名を撰用すべきに似たり。如何なるか。

16（C126）

夫子大人函丈

敬稟者：前後來諭恭讀，知我夫子不能捨塾來濱學校，同人大以不得賢師來此教育，至為憾事。知若在神戶教育，則反為捐金（出入車費）助之，至感盛意，謀之他日，必如尊意云云。示聞前次文稿末段何止，容俟查覆。現因接各處寄書有欲先刊者，不與之爭也。則大作下期補刊，而亦下期稟覆續作可矣。弟子自到東京，偶被風寒，糾病半月，除踏雪三二日（出於淺草登塔），未有出門，以故至愛知友未及訪謁，為憾。東京盤桓二十日，為舍弟他日歐米之遊。然廣東西文生尚未到，大畧二月乃能來伴行也。弟子今以事返橫濱，擬就學校[59] 算學、幾何之職。俗事大忙，無暇讀書，未知何日再可歸塾，思之悵然，亦冀諸異日耳。（同人往布哇、南洋各處倡辦學堂，故無才如弟子亦為人用。）昨日由京付呈寫真一幅，諒邀賜鑒。貌癯神衰，當亦見其一班，不得意耳。陰曆正月初六日囑商人代弟子寄上譯費十五圓，未知已寄到否？未見示及，為念。如未收到，乞示知追查也。專此。謹請福安。太師母、師母乞代請安。弟子孟卿稟上。陰曆正月十八日。由橫濱付。〈1899年２月27日、己亥年正月十八日〉

59）学校：横浜大同学校。

夫子大人函丈

敬稟者：前後の來諭は恭しく讀み、我が夫子の塾を捨てて濱の學校に來る能わざるを知り、同人は大いに賢師の此に來て教育するを得ざるを以て、至りて憾事と為す。若し神戸に在いて教育せば、則ち反りて為に金（出入の車費）を捐てて之を助くるを知り、至りて盛意を感じ、之を他日に謀らば、必ず尊意の如くせんと云々。前次の文稿の末段の何に止まるかを示聞〔質問〕せられ、容に査して覆するを俟つべし。現に各處の寄書を接け先に刊せんと欲する者有るに因り、之と爭わざるなり。則ち大作は下の期に補刊し、而して亦た下の期に續作を稟覆せば可なり。弟子東京に到りてより、偶風寒〔風邪〕を被り、病を糾うこと半月、踏雪すること三二日を除きて（淺草に出でて塔に登る）、未だ門を出づること有らず、故を以て至愛の知友にも未だ訪謁するに及ばず、憾みと為す。東京に盤桓すること二十日、舍弟の他日に歐米に遊ぶ為めなり。然れども廣東の西文の生〔欧米語に通じる人〕は尚お未だ到らず、大暑二月に乃ち能く來りて行を伴うなり。弟子は今 事を以て横濱に返り、學校の算學・幾何の職に就くを擬す。俗事大いに忙しく、讀書するに暇無く、未だ何れの日に再び塾に歸るべきかを知らず、之を思えば悵然たり、亦た諸れを異日に冀うのみ。（同人布哇、南洋の各處に往きて学堂を倡辦すれば、故に才無きこと弟子の如きものも亦た人に用いらる。）昨日に京より寫真一幅を付呈し、賜鑒を邀めしと諒る。貌癯せ神衰え、當に亦た其の一班を見るべく、意を得ざるのみ。陰暦正月初六日に商人に囑して弟子に代えて譯費十五圓を寄せ上りしも、未だ已に寄せ到りしや否やを知らず。未だ示し及ぶを見ず、念と為す。如し未だ收め到らざれば、示して知らしむるを乞い、追いて査するなり。專ら此に、謹みて福安を請う。太師母・師母にも代りに安を請うを乞う。弟子孟卿稟上る。陰暦正月十八日。横濱より付す。

謝辞　本稿執筆にあたり矢羽野隆男氏・蒋海波氏からご教示と資料提供を受けました。ここに記して厚く御礼申し上げます。

本稿は、筆者が参加している「『山本憲関係書簡』に残る康有為の従兄康有儀等の手紙からみた近代日中交流史の特質」（基盤研究（B）代表者名　吉尾寛　2011年～2015年）の成果の一部である。

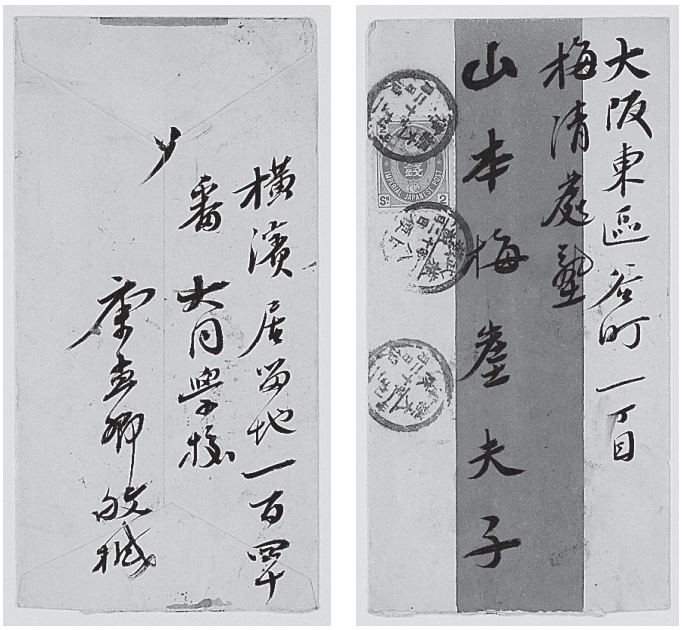

康有儀書簡C116の封筒

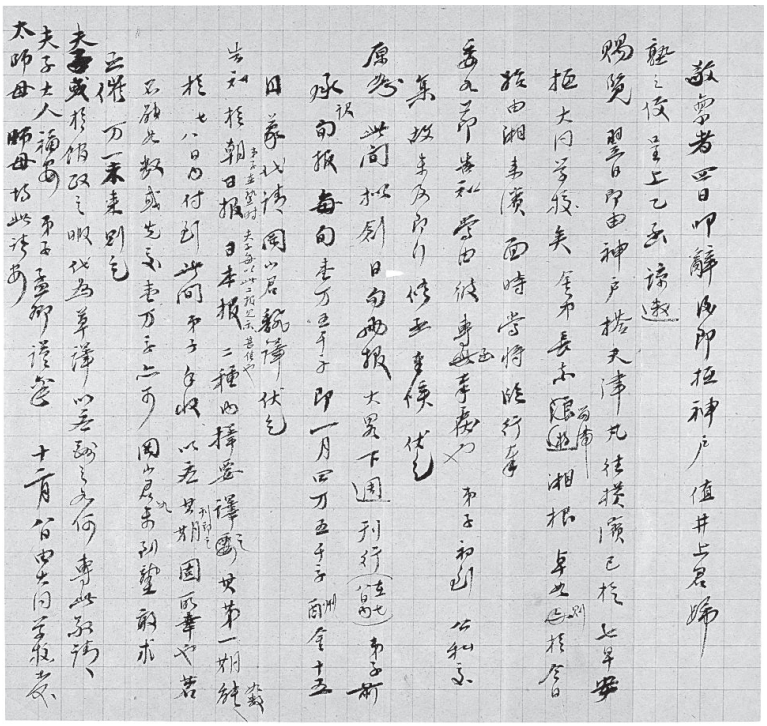

康有儀書簡C116の底本

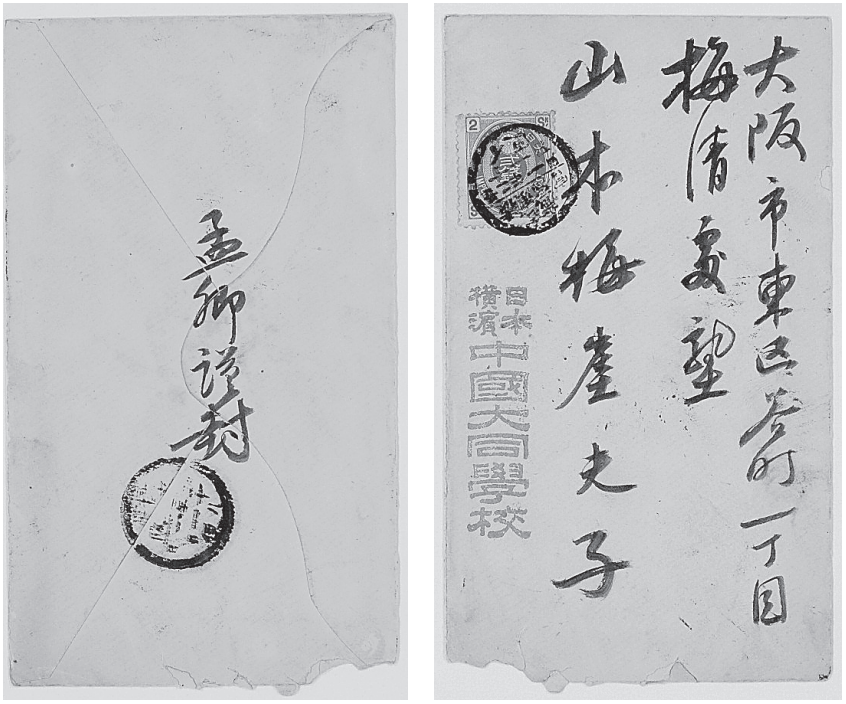

康有儀書簡C119の封筒

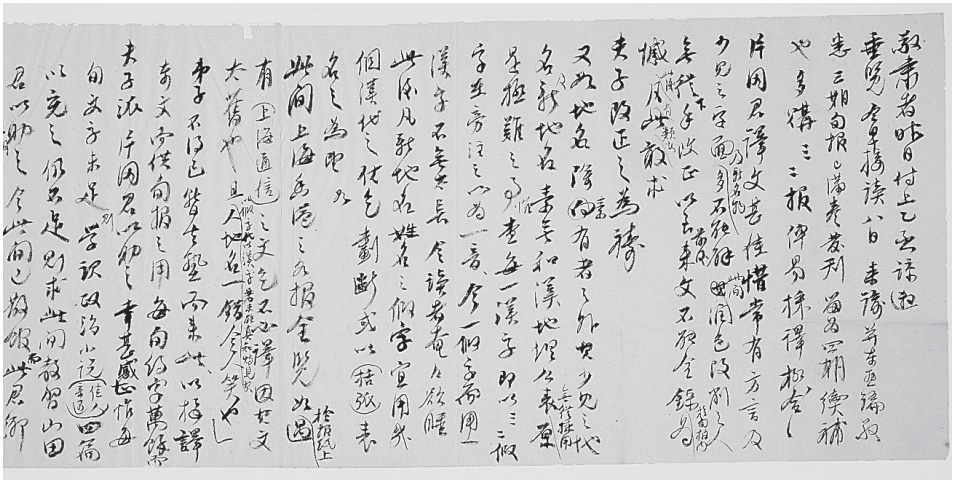

康有儀書簡C119の底本（部分）